

NPOなどの民間福祉活動を
助成金で応援します！

WAM助成レポート

2018



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する民間福祉活動を応援し、

社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



地域連携・広域連携を応援

複数の団体と強みを活かした連携により実施する事業を応援します。

制度化を促進

行政との協働や政策提言を促進することで、制度の更なる拡充を図ります。

制度化・モデル事業化した事例（H28事業より抜粋）

- 認定NPO法人 おかやま入居支援センター
「居住支援法人活動支援事業」（国土交通省）
- NPO法人 釜ヶ崎支援機構
「あいりん日雇労働者等自立支援事業」（大阪市）
- まんまるママいわて
「産前産後ケア事業」（花巻市）
- 一般社団法人 パーソナルサポートセンター
「被災者支援総合事業」（多賀城市）
- NPO法人 教育サポートセンターNIRE
「子ども若者応援フリースペース事業」（品川区）
- NPO法人 つくしん棒
「水道を使った新しい高齢者見守り事業」（坂城町）

【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

助成テーマ

【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

国の政策に 連動

“ニッポン一億総活躍プラン”を軸とした幅広い助成テーマを設定しています。



分野横断的 活動を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

はじめに

先駆的な事例から紐解く 『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。
一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、
“社会課題の解決”は簡単ではありません。

本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、
分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしながら、事業に取り
組まれた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・どのような社会課題が存在するのか？
- ・誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・事業はどのような成果につながっているのか？



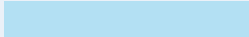

といった視点から、事例をご覧くださいことで、
本誌が皆さまの活動のヒントや事業立案の一助となること

そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政など
さまざまな主体の連携の輪がひろがるきっかけとなれば幸いです。

平成30年9月
独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



<事例の中で特にポイントとなる箇所にマーカーを引いています>

	…………… 社会課題
	…………… 事業の実施内容
	…………… 連携先・関係者
	…………… 成果・波及効果

1 被災地での障害者の孤立を防ぎ地域生活を創造 ～特定非営利活動法人ポラリス～



「人材を育成し、行政の支援につなげる」

〔内容紹介〕

- ◇復興が進むなか障害者の社会資源不足が課題
- ◇就労継続支援B型事業所や心のケア事業などを運営
- ◇障害者の居場所・社会参加の場づくりに取り組む
- ◇地域貢献につながるボランティア活動を実施
- ◇調理実習を通して障害者の食育や生活スキルの向上を図る
- ◇気軽に相談できる場として「まちなか心の保健室」を設置

2 児童養護施設等退所児童アフターケア ～一般社団法人ヤング・アシスト～

「“個人対個人”の関係性をつくることが重要」

〔内容紹介〕

- ◇施設を退所した子どものアフターケアに取り組む
- ◇WAM助成を活用し、サロン活動を通じた支援を強化
- ◇関係団体と連携し、就労支援に取り組む
- ◇「出張サポート」で利用者の自宅訪問や同行支援を実施
- ◇シンポジウムや研修会を開催し、現状や必要な支援を周知



3 地域に根ざしたフードバンク活動で生活困窮者に食料支援 ～特定非営利活動法人フードバンク岩手～

「生活困窮者が支援策を選択できることを目指す」

〔内容紹介〕

- ◇平成27年1月に岩手県初のフードバンク団体として設立
- ◇生活困窮者の食料支援と社会参加の場づくりに取り組む
- ◇フードドライブを実施し市民を巻き込んだ活動に
- ◇相談者が支援機関に相談しやすい仕組みを構築
- ◇農作業を通じて当事者の自己有用感の向上につなげる
- ◇支援に必要な知識・技能を習得する学習会を開催



4 農業体験を通して、食と職の生活の自立へ ～特定非営利活動法人Y Cスタジオ～

「自分にあった生き方を みつけてもらうことを支援」

〔内容紹介〕

- ◇さまざまな困難を抱える若者の居場所支援に取り組む
- ◇WAM助成を活用し、農業体験を通じた自立支援を実施
- ◇就労に向けた体験の場として「こだわり市」を開催
- ◇中間的就労として弁当・惣菜の製造販売を実施
- ◇企業等との関係性を深め、利用者の雇用につなげる



5 地域の支援団体と協働し、生活課題を抱える団地住民を支援 ～特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク～

「サービス拒否への対応方法が課題」

〔内容紹介〕

- ◇安全で豊かな共生社会の実現を目指して
- ◇要支援者を支援につなぐ環境づくりに取り組む
- ◇全戸訪問を実施し潜在的ニーズの早期発見につなげる
- ◇要支援者に対し継続的なフォローアップを提供
- ◇地域の支援機関の情報を掲載した社会資源リストを作成



6 孤立する若者の活性化と就労支援

～社会福祉法人向陵会～

「学生と一緒に社会貢献につなげる活動を」

〔内容紹介〕

- ◇「共生」を理念に障害者の自分らしい生活を支える
- ◇障害者と孤立する若者の自立支援に取り組む
- ◇卒業生が起業し研修生を受け入れる
- ◇企業訪問・アンケートに障害者雇用の調査を実施
- ◇平成29年4月から京都市の就労支援事業に



7 市民が主体となった共助による地域支援を推進

～特定非営利活動法人しらかごしま～

「暮らしやすいまちづくりを推進」

〔内容紹介〕

- ◇「ひまわりハウス」を開設し、地域の活性化・課題解決に取り組む
- ◇WAM助成を活用し、活動の充実と支援拠点を拡大
- ◇高齢者支援活動として「ひまわりごはん」を実施
- ◇子育て世代や高齢者が交流を図るさまざまなイベントを開催
- ◇新たに5カ所の「ひまわりハウス」を開設
- ◇始良市の「総合事業」の受託につながる



8 生活支援ボランティアを養成し、地域の助け合い活動推進事業を実施

～大分県ボランティア連絡協議会～

「在宅医療を加えた 地域の支えあい体制を目指す」

〔内容紹介〕

- ◇生活支援の担い手となる人材の確保・育成が課題
- ◇WAM助成を活用し、地域の助け合いの仕組みづくりに取り組む
- ◇生活支援ボランティア講座を開催し支援の担い手を養成
- ◇県内の6地域19カ所で交流拠点を開設
- ◇「相談・コーディネート会」を開き活動をフォローアップ
- ◇新たに4市町で活動が始まり、事業が県内広域に普及



9 地域共生社会の実現に向け、ひとり親や生活困窮者を支援 ～認定NPO法人ハーモニーネット未来～

「互いの多様性を認めあうことが重要」

〔内容紹介〕

- ◇安心して生活できる地域社会の実現を目指す
- ◇ひとり親や生活困窮者の支援に取り組む
- ◇多様な居場所支援を広域的に提供
- ◇子ども食堂を「食を通じた共生型の居場所」に
- ◇DV被害の支援者を対象とした養成講座を開催



10 子どもの貧困問題の解決に向け支援団体間のネットワークを構築 ～特定非営利活動法人キッズドア～

「ネットワークを形成することで 発信力の強化に」

〔内容紹介〕

- ◇貧困家庭の子どもの教育支援事業に先進的に取り組む
- ◇WAM助成を活用し、支援団体のネットワークを強化
- ◇貧困問題の現状や課題を周知するシンポジウムを開催
- ◇被災地の支援団体の認知度向上のためのイベントを開催
- ◇助成事業がきっかけで2つの組織が立ち上がる
- ◇ネットワークを構築したことで発信力が強化



11 インフォーマルな助け合いの輪を広げて障害者を地域のネットワークで救う ～特定非営利活動法人Panda-J～

「共生社会の考え方を 地域に伝えていくことが責務」

〔内容紹介〕

- ◇障害者の権利擁護活動を目的に団体を設立
- ◇WAM助成を活用し、広域的にトラブルシューターを養成
- ◇各地域で支援ネットワークを構築
- ◇性犯罪の予防・再犯防止に向けた研修会を開催
- ◇トラブルシューターネットワークの連携体制を強化
- ◇障害者にとどまらず、「支援者を支援する体制」を構築



本誌は月刊誌「WAM」2017年4月～2018年3月号に掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。掲載内容は、2017年度時点のものです。

月刊誌「WAM」

〔編集・発行〕独立行政法人福祉医療機構
〔編集協力〕株式会社法研

都道府県をまたぐ
全国的・広域的な事業

全国的・広域的ネットワーク
活動支援事業

同一県内の
新事業展開

活動・事業
立上げ

地域連携活動支援事業

1

被災地での障害者の孤立を防ぎ 地域生活を創造

被災地においては、行政の支援は主に被災者や高齢者に充てられ、障害者への対応は後手に回っている現状があることから、ひきこもりがちな障害者の孤立を防ぐことを目的に、障害者が地域住民と交流できる居場所や社会参加の機会をつくとともに、心のケアを実施する事業を行なった宮城県亘理郡山元町の特定非営利活動法人ポラリスの取り組みをご紹介します。

復興が進むなか 障害者の社会資源不足が課題

宮城県の東南端に位置する亘理郡山元町は、東日本大震災で津波による甚大な被害を受けた地域である。震災から5年以上が経ち、平成28年12月に交通の要であるJR常磐線山下駅が移転を経て運行を再開するとともに、災害公営住宅が完成するなどハード面の復興は進んでいる。

その一方で、被災地においては、行政の支援は主に被災者や高齢者に充てられ、障害者への対応は後手に回っている現状があり、と

くに山元町では障害者が日中活動できる社会資源は社会福祉協議会が運営する山元町共同作業所の1カ所のみで、被災した障害者が気軽に利用できる居場所や社会参加の機会が極めて少ないことが課題となっている。

このような状況のなか、平成27年5月に設立された特定非営利活動法人ポラリスは、障害者支援を中心に地域住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりに取り組むことで地域の再生を目指している。

法人の設立経緯について、代表理事の田口ひろみ氏は次のように語る。

「もともとは社協の職員として、山元町で唯一の福祉作業所の施設長を務めていましたが、障害者の社会資源は乏しく、ひきこもり状態に陥っている障害者が多いことが課題になっていました。これらの課題に対し、障害者が活動できる新たな場所をつくる必要性を感じたことから、これまで社協で培ってきた

◆団体概要

〒999-2202
宮城県亘理郡山元町高瀬字大台戦原72番地64
TEL: 0223-36-7410
FAX: 0223-36-7410
URL: <http://polaris-yamamoto.com/>
設立: 平成27年5月
代表理事: 田口 ひろみ

●助成実績●

○平成27年度

「被災地での障害者の孤立を防ぐ社会参加事業」

(助成額: 135万9千円)

事業概要: 被災地においては、行政の支援は主に被災者や高齢者に充てられ、障害者への対応は後手に回っている現状があることから、ひきこもりがちな障害者の孤立を防ぐことを目的に、障害者が地域住民と交流できる居場所や社会参加の機会をつくとともに、心のケアを実施する事業

障害者支援のノウハウをもとに、NPOのもつ柔軟性を活かしながら支援したいと考えたことが設立のきっかけになりました。また、財政面を考えると、障害者支援を行政・社協だけに任せていけばよい時代ではありませんが、地域住民が主体的となってNPOの活動に参加してもらうことで、地域を創造していくことを目指しています」(以下、「」内は田口代表理事の説明)。

就労継続支援B型事業所や 心のケア事業などを運営

主な事業として、知的・精神障害者の就労支援継続B型事業所(定員20人)の運営をは

はじめ、地域コミュニティ創造事業、心のケア事業を実施している。就労支援のメニューでは「はたらく・たのしむ・学ぶ」をコンセプトに、施設外就労として、いちご農園で山元町の特産品であるいちごの販売や清掃業務などを行うほか、アート作品の創作活動などに取り組む。創作活動の取り組みの一つに、地元企業から依頼を受け、連携団体や地域住民と協働しながら、復旧した山下駅前山元町の歴史をモチーフにした高さ2m、全長33mの巨大壁画を完成させており、復興のシンボ



アート作品の創作活動に力を入れる同法人は、地元企業の依頼を受け、復旧した山下駅前山元町の歴史をモチーフにした巨大壁画を製作

就労継続支援B型事業所では、施設外就労として、いちご農園で地域の特産品であるいちごの販売や清掃業務などに取り組む



ルとなっている。

さらに、利用者に対し、既存の福祉サービス以外に必要な支援についてヒアリングを実施したところ、「何でも相談できる場所がほしい」、「生きがいになる楽しいことや仕事がない」との声が寄せられたこと、また、平成26年11月に山元町が実施した障害者のアンケート調査結果を参考にして同法人では、孤立しがちな障害者の居場所・社会参加の場づくりに取り組んでいる。

障害者の居場所・社会参加の場づくりに取り組む

これらの取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「被災地での障害者の孤立を防ぐ社会参加事業」として実施した。

同事業は、孤立しがちな被災地の障害者が気軽に集い、地域住民と交流できる場や社会参加の機会をつくることを目的に、「居場所・社会参加の場づくり」として、①集いの場ワークショップの開催、②地域を明るくするボランティア活動、③調理交流会、④地域学習会を開催するほか、「対話による心のケアの場」として、⑤まちなかの保健室を設置した。集いの場ワークショップでは、孤立しがちな障害者が地域住民と交流しながら活動できる場として「絵画・工作ワークショップ」や、「うたカフェ」を開催した。

地域のさまざまな人たちとつながる場に行きたいことから、対象者を障害者に限定せず、開催案内のチラシを毎月配布したほか、連携団体などを通じて広く参加を呼びかけた。

「絵画・工作ワークショップ」

（月3回/全23回）では、法人のアートスタッフの指導のもと、居心地のよい雰囲気の中、利用者一人ひとりの個性や可能性を引き出しながら、地域住民と一緒に創作活動に取り組んだ。常識にとらわれない独創的な作品をつくる利用者も多く、周りから評価されることで大きな自信となり、利用者同士が互いに認めあうことで、ひきこもりがちであった障害者が地域に一歩踏み出すきっかけとなった。

継続的に参加する利用者のなかには、同法人の就労支援の利用につながったケースもあり、創作活動のメリットとして、生きがいになるだけでなく「細かい作業が得意」、「同じ作業が続けられる」などの特性を分析できるため、その人にあった仕事を提供することにも役立つという。

また、オペラの音楽家を講師に招き、歌やダンス、対話を楽しむ「うたカフェ」（月1回/全8回）は、利用者から高い人気があり、毎回多くの参加者を集めた。地域住民に広く参加を呼びかけ、100人規模のイベントを2回開催しており、利用者の心を癒すとともに地域住民と交流を深めることができた。

助成期間中（平成27年8月～28年3月）の集いの場ワークショップの利用実績は、「絵画・工作ワークショップ」は延べ328人、「うたカフェ」は延べ324人の参加があった。

地域貢献につながるボランティア活動を実施

「地域を明るくするボランティア活動」は、

屋外での社会参加の場として園芸活動（月3回／全23回）や清掃活動（月1回／全7回）を実施し、地域住民とともに地域貢献につながるボランティア活動を行った。

園芸活動では、園芸に詳しいボランティアから土づくりや花の栽培方法の指導を受け、花を植えたプランターを地域のバス停や集会所などに設置した。清掃活動では施設周辺のゴミ拾いや公共施設の草むしりなどを行い、近隣住民と挨拶や会話を交わしたり、感謝の言葉を直接かけられる経験をする中で活動への意欲や自己肯定感を高めることにつながった。

屋外活動での社会参加の場をつくった理由について田口代表理事は、「過疎地域は車で移動することが多く、都市部に比べて運動不足になりがちです。さらに参加者の大半は仮設住宅に入っていたため、とくに高齢者は震災前から体力が大きく低下していましたの



「絵画・工作ワークショップ」では、利用者一人ひとりの個性や可能性を引き出しながら、地域住民とともに創作活動を実施

歌やダンス、対話を楽しむ「うたカフェ」は、毎回多くの参加者が集まり、地域住民との交流を深めることができた



「調理交流会には、親子での参加が多くありましたが、災害公営住宅で一人暮らしをしている男性もいましたので、地域のボランティアに協力してもらい、おにぎりやサンドイッチなど比較的簡単な調理実習を行い、つくった料理を参加者で楽しく会食する場

で、負担のかからない範囲で外に出て歩いたり、身体を動かすことが非常に大事な時期でした」と振り返る。

ボランティア活動の参加実績は、園芸活動は延べ223人（障害者120人）、清掃活動は延べ66人（同42人）の参加があり、これらの活動は設立から間もなかった同法人の取り組みを地域に周知することになったという。

調理実習を通して障害者の食育や生活スキルの向上を図る

そのほか、居場所づくりでは、地域住民と交流しながら食事をする機会をつくるとともに、障害者の食育や生活スキルの向上を目的とした「調理交流会」（月1回／全8回）を開催し、延べ155人（障害者83人）が参加した。

としました。また、買い物は地域で生活していくために欠かせないスキルになりますが、実施の際にはスタッフと一緒に買い物に出かけることで、普段そのような機会のない障害者にとって必要な食材を予算内で購入する訓練にもなりました。

さらに、地域で暮らす障害者の社会参加を促進できるよう、障害者福祉や地域の課題をテーマにした「地域学習会」を毎月開催し、見聞や視野を広げて自己選択・自己決定できる力をつけることを支援した（全8回／延べ参加人数87人うち障害者66人）。

学習会のテーマとしては、人権の尊重など憲法に関することをはじめ、交通手段やルール、個人情報・プライバシーのほか、携帯電話を使う障害者が増えていることから料金を節約しながら活用する方法や、自分たちの暮らす地域に誇りをもてるよう山元町の歴史などについて学んだ。

地域学習会は、社会保険労務士の資格取得を目指している同法人の精神障害のある利用者が中心に企画したことで、地域住民を交えながら当事者目線に立った学習会にすることができたという。

気軽に相談できる場として「まちなかの保健室」を設置

そのほかにも助成事業では、対話による心のケアの場として「まちなかの保健室」を設置し、精神保健福祉士である田口代表理事を中心に障害者等の相談を受けている。「被災地ということもあり、まだまだ心の



「調理交流会」は、調理実習を通じて地域住民と食事を楽しむ機会をつくとともに、障害者の食育や生活スキルの向上を図った



地域で暮らす障害者の社会参加を促進するよう、障害者福祉や地域の課題をテーマにした「地域学習会」を開催

ケアを必要とする人は多くいるため「**まちなか心の保健室**」では、障害者に限らず相談に訪れた人に随時対応する体制としました。心のケアが必要なことを周りに知られたくないことから、病院を受診せず症状を悪化させるケースも少なくありませんが、当法人では障害のあるなしに関わらず、さまざまな人たちが出入りしていますので、気軽に相談しやすい環境があると思います。また、社協にいた経験から行政や精神科医とのネットワークがあるため、必要な際にはスムーズに連携できることも強みとなっています。

さらに、心のケアの取り組みとして「みやぎ心のケアセンター」（公益社団法人宮城県精神保健福祉協会）の協力を受け、「心のケアカフェ」を定期的開催。カフェの参加者はそれぞれの近況や生活の課題などを出しあい、毎回そのなかからテーマを決定し、専門

人材を育成し、行政の支援につなげる

特定非営利活動法人ポラリス

代表理事 田口 ひろみ氏
(精神保健福祉士)



平成27年度のWAM助成で実施した障害者の居場所・社会参加の場づくりの取り組みでは、障害者一人ひとりの個性に向きあい、生きるための意欲向上につながる社会参加の機会を得たことで、地域生活に対する安心感を高めることができたのではないかと感じています。

参加した障害者が笑顔でいきいきとした表情に変わったことを、本人以上にご家族が驚いていたのですが、障害によってできないことを悲観するよりも、できることの可能性を保護者に感じてもらえたことは大きな成果だと考えています。

また、ある程度実績を残せたことで行政から話を聞きに来てくれるなど、連携することができるようになりましたので、行政や社協、NPO法人の役割分担を明確にし、行政の支援につながる事業を実施していくためにも、今後は人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

体の参加者は、数値目標に掲げた800人も大幅に上回る延べ1732人に達し、ひきこもり状態にあった延べ857人の障害者の参

加になった。現在も一部を除いて居場所・社会参加の場づくりの活動は継続されており、働く意欲が高まったことで、事業終了後に同法人の就労支援の利用につながったケースも多くなったという。

加につなげた。現在も一部を除いて居場所・社会参加の場づくりの活動は継続されており、働く意欲が高まったことで、事業終了後に同法人の就労支援の利用につながったケースも多くなったという。

障害者の支援資源が不足するなか、地域住民を巻き込みながら、新たな資源づくりや地域交流のプログラムを構築する同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

WAMから ひと言

ひきこもりがちな障害者が地域のひとと気軽に集まって交流できる居場所を開き、地域の多くの団体や専門家からの支援も得て交流を深められるよう屋外での社会参加の場を作ったことで、不足していた障害者支援のための新たな資源やプログラムを作り出し、活動が行われている点を評価しています。今後の障害者支援策として他地域でも参考になる取り組みとして、今後の展開が期待されます。

2

児童養護施設等 退所児童アフターケア

社会経験が乏しく身近に頼れる人がいない児童養護施設等を退所した子どもたちが、当事者の力だけで生活していくことに大きな困難が生じている現状に対し、当事者の状況を理解したスタッフを配置したサロンを運営し、相談できる居場所をつくるとともに、自立した生活に導くために多方面からサポートする事業を行なった群馬県前橋市の一般社団法人ヤング・アシストの取り組みをご紹介します。

施設を退所した子どものアフターケアに取り組む

親から受けた虐待などにより児童養護施設や自立援助ホーム等に入所した子どもたちは、退所後の身寄りもなく、社会経験が乏しいことや低学歴を理由に正規雇用につながりにくいなど経済的に困窮するとともに、幼少期に受けた虐待が思春期にトラウマとして精神障害を引き起こすなど、自らの力だけで社会生活を送ることにさまざまな困難を抱えている。

児童養護施設には在中所の子どもの養育だけでなく、退所後の子どもへの支援をする役割があるものの、職員の人材不足や多忙な業務に追われるなか、アフターケアは十分とはいえず、行政・民間を含め、退所後の子どもたちの支援資源が不足していることが課題となっている。

このような状況のなか、群馬県前橋市にある一般社団法人ヤング・アシストは、児童養護施設等を退所した子どもへの支援を目的に、平成26年8月に設立（任意団体）、翌年2月に一般社団法人格を取得している。

主な活動として、児童養護施設や自立援助ホームを退所した子どもを対象とした「ひだまりサロン」を開設し、安心して過ごすことのできる居場所を提供するとともに、生活や就労などのさまざまな相談に対応している。現在、サロンには30人を超える登録があり、帰るところがなくなってしまう人が、同法人理事長が賃借しているアパートに一時的に

◆団体概要

〒371-0021
群馬県前橋市住吉町2-8-19 1F
TEL: 027-289-3771
FAX: 027-289-3772
URL: <http://youngassist.com/>
設立: 平成26年8月
理事長: 佐藤 昌明

● 助成実績 ●

○平成27年度

「児童養護施設等退所児童アフターケア事業」
(助成額: 541万5千円)

事業概要: 児童養護施設等を退所した子どもたちは、社会経験が乏しく身近に頼れる人がいないため、当事者の力だけで生活していくことに大きな困難が生じている現状がある。このような当事者の状況を理解したスタッフを配置したサロンを運営し、相談できる居場所をつくるとともに、自立した生活に導くために多方面からサポートを行う事業

入居し、サロンスタッフにアドバイスを受けるながら生活再建を進める場合もあるという。「ひだまりサロン」を開設した経緯について、理事長の佐藤昌明氏は次のように語る。「開設前は自立援助ホームの施設長を務めていたのですが、自立援助ホームに限らず児童福祉施設を退所した後の子どもたちは、身近に頼れる人がいませんし、保証人がいないため、住まいを借りることにハードルがあります。仕事を始めるにも学歴が低いことから正規雇用されることは難しく、仕事の選択肢も少ないため、男性でいえば肉体労働、女性の場合は性産業で働かざるを得ないケースも少なくありません。それでも仕事を続けられる人はよいのですが、そこに精神疾患や軽度

の発達障害があると、一人で生活していくのは不可能に近いものがあります。このような現状を目の当たりにし、しっかりとサポートしていく必要性を感じたのですが、県内には行政・民間を含め、退所した子どものアフターケアを行う支援機関が一つもなかったことも立ち上げるきっかけになりました。また、平成27年からサロンの利用者に対し、訪問支援や同行支援などを行うことで、自立に向け



「ひだまりサロン」は、児童養護施設等を退所した子どもが安心して過ごせる場所を提供するとともに、来所・電話による相談に対応



たサポートの強化に取り組んでいます」（以下、「」内の発言は佐藤理事長の説明）。

WAM助成を活用し サロン活動を通じた支援を強化

この退所後の子どもの自立に向けた取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「児童養護施設等退所児童アフターケア事業」として実施した。

同事業は、「ひだまりサロン」の活動をベースに児童養護施設等を退所した子どもを多方面からサポートしていくことを目的として、①当事者の日常サポート、②出張サポート、③当事者交流サポート、④周知・啓蒙活動、⑤退所に向けたサポートなどを実施した。「当事者の日常サポート」では、「ひだまりサロン」の利用者に相談支援を行うとともに、就労支援や学習支援を実施した。相談支援の体制は、サロンに社会福祉士やスクールカウンセラー、児童相談所の元職員を配置し、来所や電話による相談に対応している。

「相談内容は、人とのコミュニケーションがうまくいかないといった友人や職場など人間関係の相談がいちばん多く、最近では寂しさから望まない妊娠をしたシングルマザーの女性当事者も多いことから、子育てに関する相談も増えていきます。このような状況に置かれた当事者は制度や支援策を知らないことが多いため、情報を伝えていくのですが、相談内容に応じて行政や医療機関、他の福祉団体と連携し、生活保護の受給や精神科の受診などにつないでいくケースもあります」。

関係団体と連携し、 就労支援に取り組む

就労支援の取り組みでは、社会経験が乏しくコミュニケーションを苦手とする利用者が多いことから、就労の準備段階としてサロンで手芸体験やソーシャルスキルトレーニングを実施。就労への意欲が高まった利用者に対し、一人ひとりの適性に合わせた就労支援を行う若者サポートセンターをはじめ、発達障害のある利用者には発達障害支援センターなどを通じて職業訓練を行っている。

「就労に結びつけるのはなかなか難しいのですが、就職できたとしても児童養護施設を退所した子どもの離職率は非常に高いという問題があります。その理由としては、社会経験が少ないことや、極端な場合『この仕事しかなかった』ということで就職したため、自分の希望した仕事ではないことがあげられます。なかには就職した職場で理解のある人に出会ったり、働き甲斐を感じることもありますが、私の経験上、半年ほどで辞めてしまう人が大半です。もし家庭があれば、この経験を活かし再出発すればいいのですが、そのような場所のない子どもたちは、生きていくためにさらに条件の悪い仕事に就かざるを得ないという現実がありますので、しっかりと再出発を支えてあげることが重要になります」。

そのほか、「当事者の日常サポート」では、低学歴で仕事を得られない状況を改善するため、中卒の利用者を対象に学習支援を実施し、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指したが、就労に向けて学習意欲はあるものの、日々

の生活に追われて定期的に参加することが難しい利用者もいたという。

「出張サポート」で利用者の自宅訪問や同行支援を実施

「出張サポート」の取り組みとしては、心身に障害のある人やサロン活動を通じて支援が必要と判断した人に対し、自宅へ訪問して安否確認や生活指導を行うほか、同行支援を実施した。

安否確認では、主にひきこもり状態になっている利用者の自宅を訪問し、相談を受けたら、生活のアドバイスをしているが、いわゆるゴミ屋敷状態になっているケースも少なくないため、スタッフやボランティアに協力してもらい清掃も行っている。なかにはリストカットなどの自傷行為をする当事者もいるため、未然に防げるよう定期的に寄り添いながら見守る必要があるという。



「出張サポート」では、ひきこもり状態にある利用者の自宅を訪問し、安否確認や部屋の清掃を行った



同じ境遇にある当事者同士のつながりをつくるため、季節ごとのイベントを開催

「そのほかにも、虐待を受けたことのある女性は自分の子どもにも虐待をしてしまうケースが多いことから、シングルマザーの見守りでは細心の注意を払う必要があります。当然ながら、虐待がみられれば児童相談所につなぎ、子どもを保護しなければなりません。子どもを取り上げられた母親は自殺をする可能性が高まります。それこそ朝昼晩にとどまらず泊まりも含め、継続的に見守り続けることで虐待を未然に防げるかをしっかりと見極め、その要因となることを取り除いてあげることが非常に大切になります。自傷行為も同様です」。

また、同行支援では、主に行政や住まいの手続きをはじめ、医療機関の受診や買い物支援などにも利用されており、1カ月当たり延べ38人に対して支援を行った。

「ひだまりサロン」の延べ利用者数

(平成27年4月～28年3月)

	来所	電話相談	同行・訪問支援	メール等	計
平成27年					
4月	18	74	26	11	129
5月	22	63	34	4	123
6月	12	65	46	3	126
7月	27	59	41	2	129
8月	19	47	37	14	117
9月	17	46	41	15	119
10月	29	55	42	5	131
11月	47	43	35	3	128
12月	25	44	35	1	105
平成28年					
1月	31	40	38	6	115
2月	53	47	34	9	143
3月	58	48	48	4	158
合計	358	631	457	77	1523

未成年で身寄りのない当事者にとって、住まいを借りる際に保証人のあてがないため、佐藤理事長が保証人代わりになることも少なくないが、そのようなケースでも住まいの契約には苦労があるという。

「例えば、就労が困難な精神疾患のある当事者が生活保護を受給してアパートを借りようとすると、生活保護の申請窓口では、一旦受理されるものの『まず住まいを決めてください』といわれます。一方、不動産屋にいくと『生活保護の受給が確定すれば契約できます』というケースが多くあります。もう少し柔軟に対応できるようにしてほしいと感じています」。

そのほかにも、「当事者交流サポート」として、児童養護施設等を退所した同じ境遇にある当事者同士のつながりをつくることを目

的に、クリスマス会など季節ごとのイベントを定期的に開催している。



「発達障害とソーシャルスキルトレーニング」をテーマにした研修会には、児童養護施設や教育機関、行政の職員など36人が参加した

シンポジウムや研修会を開催し 現状や必要な支援を周知

「周知・啓蒙活動」の取り組みでは、児童養護施設等を退所した子どもたちの現状や社会的養護の理解を深めることを目的にシンポジウムを開催するとともに、「発達障害とソーシャルスキルトレーニング」をテーマにした研修会を実施した。

平成28年2月に開催した「子ども虐待と社会的養護を考える」ことをテーマにしたシンポジウムでは、児童養護施設や医療機関、行政の職員、一般市民など120人の参加者を集めた。シンポジウムのプログラムは、児童精神科医による基調講演のほか、実際に退所後のアフターケアに取り組んでいる支援団体やジャーナリストなどによるパネルディスカッションを行い、現状や課題、必要な支援について周知することにつなげた。

さらに、助成事業では「退所に向けたサポート」として、児童養護施設に入所している

高校3年生を対象に、退所後に自立した生活を送るために必要な知識を学ぶ講義を行っており、県内8カ所にある児童養護施設を通して呼びかけたところ、8人が参加した。

講義では施設を退所する子どもたちの支援に取り組んでいるNPO法人の研修スタッフを講師に招き、冊子『ひとり暮らしハンドブック 巣立ちのための60のヒント』をテキストに、金銭管理をはじめ、退所後に働くことや一人暮らしをしていく心構えなどについて学んだ。そのほかにも「ひだまりサロン」で取り組んでいるアフターケアについて紹介したほか、県内の児童養護施設に入所しているすべての高校3年生に同法人の名刺を配布し、「サロン」の周知を図った。

助成事業の成果について

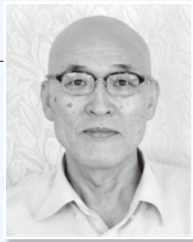
佐藤理事長は、サロン活動を通じて利用者との関係性を構築し、同行支援などによりこれまでつながっていなかった必要な支援に結びつけることができたことをあげている。また、課題については、サロンの運営を安定させていくためにも、

今後は行政との連携を強化していきたいとしている。児童養護施設を退所した子どもたちを多方面からサポートする「ひだまりサロン」のような取り組みが、全国に広がることが期待される。

「個人対個人」の関係性をつくるのが重要

一般社団法人ヤング・アシスト

理事長 佐藤 昌明氏



これまで「ひだまりサロン」を運営し、児童養護施設等を退所した子どもたちのアフターケアに取り組んできましたが、子どもたちの孤立や自己否定を解消するためには、誰かが見守り続ける必要があります。ただ一方で、サロンがあるだけではなかなか解決できないだろうと感じています。これは児童養護施設等でも同様で、施設とつながるよりも「あの職員がいるから安心できる、相談したい」というように、最終的には「個人対個人」の関係性をつくるのが重要だと考えています。

今後は、このような「個人と個人」を結びつけていくためにも、子どもに寄り添ってくれる人たちとの関係を地域社会のなかでつくる必要がありますが、現在は高齢化でさまざまな人生を経験し、人の役に立ちたいと考えている高齢者が増えていますので、そのような人たちとのネットワークづくりにも取り組んでいきたいと考えています。

WAMから ひと言

支援を必要とする社会的養護修了者等の個々の状況の把握に努め、個別の支援策を構築している点を高く評価しています。WAM 助成で2年間継続して取り組んだことで、利用者の増加や「困った時に助けてくれる場所」という認知が広がっており、今後も事業の継続が望まれます。

3

地域に根ざしたフードバンク活動で生活困窮者に食料支援

貧困や社会的孤立による生活困窮者が増加するなか、構成する支援団体のそれぞれの専門性を活かしながら、生活困窮者にフードバンク活動を通じた食料支援を行うとともに、被災した生活困窮者やひきこもり状態にある若者、障害者などに農作業に参加してもらい、食料提供する野菜の生産や社会参加の場をつくる事業を行なった岩手県盛岡市の特定非営利活動法人フードバンク岩手の取り組みをご紹介します。

平成27年1月に岩手県初のフードバンク団体として設立

フードバンクは、安全に食べられるにも関わらず処分される食料について市民や企業から寄贈を受け、食料を必要とする生活困窮者等に無償で提供する活動である。平成27年4月に生活困窮者自立支援法がスタートし、全国の各市町村に相談窓口が設置されたことで、生活困窮者の相談件数が急増している。それに伴い、緊急的な食料支援を必要とするケースが多くなり、フードバンク活動の果た

◆団体概要

〒020-0880
岩手県盛岡市上ノ橋町1-50 岩織ビル307
TEL: 019-654-3545
FAX: 019-654-3545
URL: <http://foodbankiwate.web.fc2.com/>
設立: 平成27年1月
理事長: 伊勢 昭一

す役割は大きくなっている。

このような状況のなか、岩手県盛岡市にある特定非営利活動法人フードバンク岩手は、被災地や被災者支援の経験を活かし、生活困窮者の支援をはじめ、若者や障害者の就労支援、ひきこもりなどの支援に取り組む6団体が参画し、平成27年1月に県内初のフードバンク団体として設立された。

岩手県では東日本大震災のあと、被災地支援団体『SAVE I W A T E』が発足し、全国各地から寄せられた支援物資を生活に困窮する被災者に届ける活動をしながら、継続的な見守りを行い、経済的な困窮状態から抜け出すことにつなげてきた。これらの支援は被災

●助成実績●

○平成27年度
「地域に根ざした困窮者食料支援事業」
(助成額: 314万4千円)

事業概要: 貧困や社会的孤立による生活困窮者が増加するなか、構成する支援団体のそれぞれの専門性を活かしながら、生活困窮者にフードバンク活動を通じた食料支援を行うとともに、被災した生活困窮者やひきこもり状態にある若者、障害者などに農作業に参加してもらい、食料提供する野菜の生産や社会参加の場をつくる事業

者に限らず、生活困窮者にも有効な手段だと考えたものの、食料の供給が滞りがちになる問題があったことから、地域の支援団体に参画を呼びかけたことが設立のきっかけとなった。岩手県における生活困窮者の状況と法人の取り組みについて、同法人理事長の伊勢昭一氏は次のように語る。

「岩手県は一般的な貧困問題に加え、震災から5年以上が経過した現在でも食料支援を必要としていたり、社会的に孤立している被災者が多く、いまだ震災の影響が大きくあります。このような現状に対して支援者のネットワークを構築し、それぞれの専門性を活かしながら、県内全域に食料支援ができるフー

ドバンクの仕組みを構築するとともに、社会的な孤立状態に陥っている人には農作業に参加してもらい、社会参加の場をつくることに取り組んでいます。

生活困窮者の食料支援と 社会参加の場づくりに取り組む

これらの取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「地域に根ざした困窮者食料支援事業」として実施している。同事業は「ドバンクによる食料支援を行うとともに、社会的孤立状態にある人の社会参加の場をつくることを目的に、①フードバンク活動、②フードファーム事業、③支援員スキルアップ事業を実施した。

食料調達の取り組みでは、食料の寄贈を呼びかけるリーフレットを作成し、**社協や支援団体を通じて、市民や民生委員**などに広く配布したほか、**マスコミ**に協力を要請して食料の寄贈を募った。

「フードバンク活動の取り組みは初年度ということもあり、食料の調達ではマスコミへの広報に力を入れました。幸いにして岩手県は都会に比べると地元に着した活動は大きく取り上げていただけることもあり、テレビや新聞、ローカル誌などを通じて食料の寄贈を呼びかけてもらった反響は大きく、寄贈件数を大幅に増やすことができました」（伊勢理事長）。

そのほかにも、家庭で余っている食料の寄付を募るフードドライブキャンペーン

ンを実施し、構成する支援団体や社協、マスコミを通じて、県内のさまざまな場所に食品回収ボックスを設置した（公開型10カ所、職場型18カ所）。

フードドライブを実施し 市民を巻き込んだ活動に

助成期間中（平成27年10月～28年3月）の食料調達の実績は、寄贈件数322件、重量8064kgの食料を集め、目標にした3600kgを大幅に超えることができた。

食料の寄贈について、同法人事務局長の阿部知幸氏は次のように語る。

「当法人は市民からの寄贈量が全体の95%

寄贈された食料は事務所の倉庫に保管し、ボランティアが中心になって品質管理や梱包作業などを行う



食料の調達とフードバンク活動の周知を目的にしたフードドライブの様子

を占めていることが特徴となっています。その理由として岩手県は食品会社が少ないという事情もありますが、できるだけ市民を巻き込んだ活動にしていきたいという思いがあり、企業に対して積極的に声をかけていないためです。フードドライブは食料を集めるだけでなく、市民にフードバンク活動を周知することを目的にしているのですが、活動を広く知ってもらうことで『誰かのために役に立ちたい』というボランティア意識を高めたり、困っている人がSOSを出すきっかけにしてほしいと考えています。ボランティアは体力や時間の制限などハードルが高い面がありますが、食料一つで誰かのためになれるフードバンク活動は取り組みやすいですし、寄贈してくれる人は支援に意欲的なのでボランティアとして活動に参加してくれる人も多いです」。

公開型フードドライブは県社協や公民館、道の駅などで実施し、職場型フードドライブは**企業や学校、サークル**など組織のなかで食品を集めてもらい寄贈を受けた。テレビや新聞などで活動を知り、自発的に取り組んでくれたケースもあったという。

相談者が支援機関に 相談しやすい仕組みを構築

食料の提供方法については、生活困窮者に直接提供するのではなく、相談を受けた相談機関や支援団体などを通して食料を渡すことで、利用者と支援者が信頼関係をつくり相談しやすくなる仕組みにしている。

食料支援の判断は、相談を受けた専門職に一任しており、原則として生活保護受給世帯は除くものの、必要と判断された場合は食料提供を行っている。

依頼の際には、支援者に利用者の年齢や家族構成、生活状況、食料提供の期間を記載した要請書を送ってもらい、その依頼にあわせて食料を詰め合わせ、郵送もしくは事務所に取りに来てもらって受け渡す体制としている。また、遠方の相談機関については郵送の時間がかかるため、緊急時に2〜3人分の食料セットを常備してもらっているという。

「食料支援は基本的に3カ月以内を目安にしているのですが、相談機関の専門職によって対応に差があり、なかには食料を渡すことが目的になっているケースもあります。食料支援は適切な支援につながるまでに必要な緊急支援で、あくまで対症療法のため根本的な



フードファーム事業では、生活困窮者等に参加してもらい、食料支援に提供する野菜等を生産した。参加者の自立に向けた意欲の向上につながった



課題の解決にはなりませんし、利用者が依存するのでは逆効果になりかねません。そのため、同じ利用者に対する依頼が繰り返される場合には、専門職に支援が必要な理由を確認したり、支援のやり方を見直してもらうことをお願いすることもあります（阿部事務局長）。

食料の提供件数は164件（重量5722kg）で、延べ550世帯の生活困窮者に提供した（平成27年10月〜28年3月）。ひとり親家庭や年金生活の高齢者、再就職が難しい代男性などからの要請が多い傾向があり、このうち被災で何らかの影響を受けた人が約4割にのぼるといふ。

農作業を通じて当事者の 自己有用感の向上につなげる

今回の事業の大きな特色である「フードファーム事業」は、休耕農地を容易に借りやす

い強みを活かすし、長期保存が難しく入庫の少ない野菜類を自力で生産して、収穫した農作物を生活困窮者の食料支援として提供している。同時に生活困窮者や社会的に孤立している人たちに農作業に参加してもらい、

社会参加の場をつくることを目的とした。参加者は構成する支援団体のネットワークを活かし、各団体が専門的に支援している人たちにボランティアとしての参加を呼びかけたという。

「最初に足を運んでもらうまでは苦労しましたが、何度も自宅に訪問して『困窮した人を助けるために力を貸してください』とお願いで、最終的にひきこもりや孤立状態にある人、就労に結びつかない若者に参加してもらいました。一度参加して人から感謝される体験をすると、大半の人が継続的に手伝ってくれるようになりますが、やはり一方的に支援を受けるのではなく、相互関係をつくることが大切だとあらためて実感しました」（阿部事務局長）。

「フードファーム事業」は、毎週木曜日の午前中に実施し、毎回15人ほどのボランティアが参加した（延べ参加者250人）。畑を貸してくれた地元農家の指導のもと、大豆・大根・キュウリ・トマト・ジャガイモ等を栽培し、農作物374kgを収穫して生活困窮者の食料支援として提供している。

「農作業のよいところは、朝早く起きて活動することで1日の生活のリズムが生まれ、計画性をもって生活できるようになります。比較的短い期間で成功体験を得られることがあげられます。参加者のなかには農作業を通じて自己有用感や自立に向けた意欲の向上につながり、就労に結びついた人も出ています。就職後も手伝いに来てくれるなど、居場所としての役割も果たしました」（伊勢理事長）。



生活困窮者の支援活動に必要な知識や技能を高めることを目的に連携団体と協力して学習会を開催

支援に必要な知識・技能を習得する学習会を開催

さらに助成事業では、「支援員スキルアップ事業」として、岩手県の生活困窮者支援活動に不足している知識や技能を身につけ、実践のなかでよりよい手法を確立できるよう連携団体と協力して学習会を開催した(計6回)。

先進的な取り組みをするフードバンク団体関係者を講師に招いた学習会は、困窮者支援の相談員や民生委員など25人が参加し、フードバンクに必要な知識や情報を共有した。そのほかにも連携団体やボランティアを対象としたケース会議を開催し、実際に解決が困難な事例に対し、支援団体がそれぞれの視点からどのような解決策があるのかについて意見交換した。また、ケース会議を通じて、それぞれの支援団体がどのような活動をしている



特定非営利活動法人
フードバンク岩手
副理事長・事務局長

阿部 知幸氏

のかを理解し、支援者同士の顔が見える関係をつくることで連携しやすくなることにつながった。

成果について、阿部事務局長は岩手県全域にフードバンク活動を周知することができたことをあげている。

「現在は岩手県内の33市町村のうち29市町村に食料提供しており、フードドライブの実施場所も増えています。当法人に連絡すれば食料支援を受けられることを県内全域に知ってもらえたことは、大きな成果だと思います」。

また、助成事業で実施した「フードファーム事業」は、参加者の働く意欲の向上につながるという成果をあげたが、今年度より始まった盛岡市の就労支援事業の実施にあたり、農場や経験などが継承されることとなった。

支援者のネットワークをつくり、それぞれの専門的な強みを活かしながら、生活困窮者を包括的に支援する同法人の取り組みが全国に展開されることが期待される。

生活困窮者が支援策を選択できることを目指す



特定非営利活動法人
フードバンク岩手
理事長 伊勢 昭一氏

フードバンク活動は運営する団体によってやり方はさまざまなのですが、地域に根ざした活動にしていくなかで、WAM助成を活用させていただいたことは非常に助

かりました。

助成事業を通じて、岩手県全域に食料支援を行う体制を構築するとともに、「フードファーム事業」で社会的孤立状態にある人の社会参加の場をつくれたことは非常に大きな成果だと感じています。

今後の目標としては、生活困窮者が支援策を選択できるようにしていきたいと考えています。これは被災者への支援でも感じていたのですが、食料だけを渡しているのでは配給と変わりません。そこに尊厳はありませんし、尊厳とは何かを考えていくと、拒否することも含めて支援策を選べることだと思いますので、そのような支援策を打ち出せるようになればと考えています。

WAMからひと言

岩手県内最初で唯一のフードバンクとして、食糧を届けるだけでなく支援者のネットワークづくりという機能を果たした点や、農業県である強みを活かし、長期保存が難しい野菜類を自力で生産する「フードファーム事業」を行うことで、社会的孤立状態の人や引きこもり状態の人にボランティアとして参加してもらおう場を提供するなど、フードバンクの在り方を生活困窮者に対する支援ツールとして活用した点を評価しています。今後の生活困窮者支援策として今後の展開が期待されます。

4

農業体験を通して、食と職の生活の自立へ

さまざまな困難を抱え、孤立して生きていくことに不安を感じている若者に対し、農業体験を通して、心身のリフレッシュや食生活の改善を図るとともに、栽培した作物を販売する「こだわり市」や、中間的就労として弁当や惣菜の製造販売を実施することで就労への意欲を高めることを目指す事業を行なった島根県松江市の特定非営利活動法人Y.Cスタジオの取り組みをご紹介します。

さまざまな困難を抱える若者の居場所支援に取り組む

島根県松江市にある特定非営利活動法人Y.Cスタジオは、平成16年3月の設立以来、さまざまな困難を抱え、地域で孤立している若者の居場所支援に取り組んでいる。

法人の設立経緯は、平成3年に理事長の木村悦子氏が不登校の子どもを抱える「親の会」を立ち上げことに始まる。「親の会」に子どもがいてくことで自然発生的に子ども居場所が生まれたものの、義務教育を終了し

てからの居場所は少な

く、そのような若者たちが安心して過ごし、やりたいことにチャレンジできる居場所をつくりたいと考えたことがきっかけとなった。

居場所支援では、不登校や学校を中退してひきこもり状態になっている人や、精神障害・発達障害などを理由に生きづらさを抱え、地域で孤立している10代後半から30代前半の若者を対象に、築100年以上の落ち着いた雰囲気のある町屋造りの古民家を平日の11時～18時まで開放している。利用者同士が交流しながら互いの存在を認めあえる場を提供するとともに、個別の相談を受けており、多い日には10人近くの利用があるという。

そのほかにも、ひきこもりの「親の会」を毎月開催し、同じ体験をもつ親同士が情報交換をしたり学びあうことで、互いに共感し、支えあえる関係をつくっている。

居場所支援の取り組みについて、木村理事

◆団体概要

〒690-0061
島根県松江市天神町82番地
TEL: 0852-250-0500
FAX: 0852-250-0502
URL: <http://www.yc-studio.org/>
設立: 平成16年3月
理事長: 木村悦子

● 助成実績 ●

○平成27年度

「農を食と職へシェアキッチン事業」

(助成額: 648万6千円)

事業概要: さまざまな困難を抱え、孤立して生きていくことに不安を感じている若者に対し、農業体験を通して、心身のリフレッシュや食生活の改善を図るとともに、栽培した作物を販売する「こだわり市」や、中間的就労として弁当や惣菜の製造販売を実施することで就労への意欲を高めることを目指す事業

長は次のように語る。

「法人名のY.Cスタジオは、『Youth Culture Studio』(若者文化工房)という意味があり、居場所に設けた各種工房では、創作活動や芸術活動、スポーツ・自然体験、学習教室などを行うことで、自信や希望を取り戻すことにつながり、自分なりの生き方をみつけてもらうことを支援しています。また、利用者のなかにはしっかりと食事をとれていない人も少なくありません。まずは体から元気になることを目指し、平成27年から農業体験を通じて生きることの基本となる食生活の改善を図るとともに、就労への意欲につなげることに取り組んでいます」。

WAM助成を活用し、 農業体験を通じた自立支援を実施

この農業体験を通じた若者の自立支援は、平成27年度のWAM助成を活用し、「農を食と職へシェアキッチン事業」として実施した。



YCスタジオの外観。1階には販売スペースがあり、利用者が作った野菜や創作品などを販売



居場所支援では落ち着いた雰囲気のある町屋造りの古民家を開放し、利用者が安心できる場を提供している



農作業に取り組む利用者の様子

栽培した作物は「こだわり市」で販売するほか、買い物が困難な高齢者の自宅に食材を届けるサービスを実施



農業体験は週1回（計52回）の実施で、農場は地元農家から1反（約1000㎡）の土地を借りたほか、事務所の中庭にある畑を活用し、兼業農家である農業スタッフの松浦寿人氏の指導のもと、ジャガイモや

同事業は、さまざまな困難を抱えて孤立し、生きていくことや働くことに不安を感じている若者に対し、農業活動を通して食の改善や就労への意欲につなげることを目的に、①農トレ事業、②キッチン惣事業、③ブリッジング事業などを実施した。

「農トレ事業」は、農業から「育てること」、「食べること」、「働くこと」のノウハウを学ぶ体験活動を行うとともに、自然豊かな環境のなかで心身のリフレッシュを図ることを目的とした。農業体験には心身の状態が不安定な居場所支援の利用者のほか、「親の会」でも参加を呼びかけ、7人が参加した。

白菜、大根、カブ、ニンジンなどの作物を栽培した。

「農業体験では、できるだけ体によい野菜をつくりたいという思いから無農薬栽培を行いました。週1回の活動ということもあり、比較的栽培しやすい野菜を選びました。心身の状態が不安定な利用者への配慮としては、体調に応じて袋詰め作業などの負担が少ない仕事に変えることで継続して参加してもらうことができ、ほとんどの利用者がやりがいを感じてくれました。農業は利用者同士が協力しなければならぬことも多く、コミュニケーション力を高めることにもつながりました」（松浦氏）。

就労に向けた体験の場として 「こだわり市」を開催

農業体験を通じて心身の状態が安定した参加者には、就労に向けた体験の場を提供するため、居場所の1階にあるスペースを活用し、「こだわり市」（毎週月・木曜）を開催。収穫した作物を利用者が中心になって販売している。

「こだわり市」では収穫した作物のほか、地元の農家や鮮魚店から島根県産の新鮮な野菜や魚介類を仕入れて販売しており、利用者は接客だけでなく、スタッフと相談しながら食材の仕入れや販売価格の設定なども行っている。

「こだわり市」は、近隣にスーパーなどがないこともあり、地域住民からも好評で毎回多くの方に活用していただきました。また、

高齢化が非常に進んだ地域であり、移動手段がなく買い物に困難になっている高齢者が少なくないことから、『こだわり市』では店頭販売にとどまらず、利用者が高齢者の自宅まで注文伺いに出向き、食材を届けることも行いました。食材を届ける際には話し相手になることで高齢者に喜んでいただけるのですが、利用者にとっても他世代との交流や地域社会とのつながりができ、双方にとって良い面がありました」（松浦氏）。

また、「キッチン惣事業」では、生きることの基本となる食生活の改善を図ることを目



農業スタッフの
松浦寿人氏

毎月開催する料理教室では、食生活の改善に向け調理方法を学んだ



平日の活動日には、自分に必要な栄養バランスの採れた昼食をつくり、利用者が一緒に食事を楽しんだ

的に、アドバイザーを講師に招いた料理教室を毎月開催した。楽しく調理方法を学ぶとともに、居場所支援の活動日には「こだわり市」の食材を用いて、利用者たちが各自で昼食を作った。

「自分で食事を作る力を身につけることで自立することを目的としています。昼食を作る際、スタッフはできるだけ手を貸さず、見守りに徹することで利用者同士の助けあいや、学びあいにつながっています。自らが野菜を栽培したことで料理や食材の栄養価などに興味をもつ利用者も多く、自分に必要な栄養価を考えながらバランスの採れた食事をすることで、健康になったことを自覚する利用者も多くいました」（木村理事長）。

中間的就労として 弁当・惣菜の製造販売を実施

これらの取り組みにより、働く意欲や仕事への興味が出てきた利用者に対し、就労に向けた実践の場を提供することを目的に、弁当や惣菜の製造販売にも取り組んでいます。

弁当や惣菜の製造販売には、13人の利用者が参加し、「惣キッチン」という看板を掲

げ、祝祭日を除く月々金曜日に実施した。商品として販売するため、調理実習アドバイザーから調理や衛生面の指導・管理をしっかり受けながら、利用者と5人のサポートスタッフが一緒に調理を行った。新商品の開発にも意欲的で、日替わりで販売する惣菜のレパートリーは20種類を超えており、多くの地域住民に利用されている。

調理に使う食材は「こだわり市」のほか、地域の農家や鮮魚店で仕入れているが、商品の売れ行きをみながら必要な量を仕入れていくのも利用者の役割となっている。参加者には仕事の段階に応じて報酬を支払っており、13人の参加者のうち6人に対して中間的就労として最低賃金を支払っている。

中間的就労の場としての「惣キッチン」のメリットは、調理だけでなく、接客や洗い物のほかにも、商品を並べたり、売り場のポツブづくりなど、さまざまな作業工程を設けることができるため、利用者一人ひとりの特性にマッチする業務に取り組んでもらうことが可能なことだという。

また、弁当や惣菜の製造販売やこだわり市で余った商品・食材は、松江市の社会福祉協議会を通じて、日々の食事に困っている生活困窮者などに提供している。

「仕事を体験して就労への意欲を高めるとともに、人の役に立っているという経験をさせてあげることが、自己肯定感を高めるためにも非常に大切なことだと考えています。直接当事者に渡して感謝の言葉をいただけることは、利用者のやりがいにもつながっています」（木村理事長）。



中間的就労として弁当や惣菜の製造販売を行う「惣キッチン」の様子



企業等との関係性を深め、 利用者の雇用につなげる

そのほかにも、助成事業では「ブリッジング事業」として、利用者の就労に向けて企業との関係づくりに取り組んでいる。具体的には地域の企業や個人商店、農家、NPO法人などが加盟する島根県中小企業家同友会に加入し、関係性を深めながら見学や実習につなげ、これまで3人の利用者の雇用を実現している。

就職後に継続して働いてもらうためのフォローとしては、雇用後も利用者は居場所を活用しながら働いていることから、仕事や体調などの悩みを相談ができる環境があり、同法人の農作業を手伝うこともよい気分転換になっているという。

こうした助成事業の成果として、さまざまな課題を抱えて孤立する若者に対し、食生活の改善や働く意欲の高まりにつながっている。

自分にあった生き方を みつけてもらうことを支援

特定非営利活動法人YCスタジオ

理事長 木村 悦子氏



当法人は、「ありのままOK もう一つの生き方へ」というコンセプトのもと、さまざまな困難を抱える若者に対し、安心していられる居場所とともに、さまざまな体験をする機会を提供し、

自分にあった生き方をみつけてもらうことを支援してきました。

平成27年度の助成事業では、農業体験で体から元気になり、就労への意欲につなげることに取り組みましたが、農業を体験したことで「食」への関心が高まり、自分で食事をつくれるようになったことも、将来的な自立に向けて大きな意味があったと思います。

今後も生きづらさを感じている若者に対し、自分らしい生き方や働き方をみつけてもらえるよう支援していきたいと考えています。

が元気になってくれたこと、地域社会とのつながりができてきたことがいちばん大きな成果だと考えています。このような農業体験を行う農地の確保や新鮮な野菜や魚介類が手に入るという環境は地方の強みですが、それを活か

り組んだことで、利用者

「農業や仕事体験から就労への意欲が高まり、利用者の雇用につながったことは成果となりましたが、生きていくための基本となる、食

すことができただけではないかと思っています」（木村理事長）。
今後の課題については、これまで居場所支援に取り組んできたものの、一つの団体ではできることの限界があることから、今後はさらに地域の支援団体との連携体制を強化していきたいとしている。
同法人が実践する農業体験を通じた若者の自立支援のように、地域資源を活用した取り組みが全国に広がることが期待される。

WAMからひと言

「若者目線」という理念が明確で、個々のニーズに寄り添いながら事業展開されている点を評価しています。若者一人ひとりを支える地域全体のネットワークを作り、理解者、協力者を増やしていく地道な努力は貴重であり、今後も継続的な取り組みを期待しています。

5

地域の支援団体と協働し、生活課題を抱える団地住民を支援

外国人や独居高齢者、障害者、生活困窮者などの要支援者が多く居住する県営団地の住民を対象に、地域の支援機関と協働しながら、相談会や全戸訪問を実施し、潜在的ニーズを発掘し、適切に支援団体につなぐとともに、継続的にフォローアップする事業を行なった長野県松本市の特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワークの取り組みをご紹介します。

安全で豊かな 共生社会の実現を目指して

長野県松本市にある特定非営利活動法人 中信多文化共生ネットワークは、基本的人権の尊重に基づき、地域住民が国籍や文化の違いを超え、「安全で豊かな共生社会の実現」を目指し、平成20年に任意団体を立ち上げ、22年1月にNPO法人格を取得している。

主な活動内容は、松本市の委託事業として市内の小中学校に支援員を派遣し、サポートが必要な外国にルーツをもつ子どもたちに日

本語の指導を行うほか、

「松本市多文化共生プラザ」の運営委託を受け、外国人の相談対応を行うとともに、日本人と外国人の交流イベントなどを企画・実施している。

さらに、同法人は平成28年から地域の支援機関と連携し、市内にある並柳団地の住民を対象とした生活相談支援に取り組んでいる。

支援に取り組んだ経緯について、同法人 社会福祉プログラムディレクターの丸山文氏は次のように語る。

「並柳団地は、総戸数586戸の県営住宅なのですが、外国人の入居者が全体の15%くらいを占め、また外国人に限らず、独居高齢者や生活困窮者、シングルマザー、障害者など、さまざまな困難を抱えた人たちが多く住んでいます。ここ数年間は毎年のように自殺する入居者が出ており、団地の町会長から生活に困窮している住民への支援要請を受けたことがきっかけで支援をスタートすることに

◆団体概要

〒390-0806
長野県松本市大字南浅間576-11
TEL: 070-114666-2107
URL: <http://chitabunkajp/>
設立: 平成22年1月
(任意団体設立: 平成20年3月)
理事長: 佐藤 友則

●助成実績●

○平成28年度

「暮らしと地域再生プロジェクト事業」

(助成額: 266万2千円)

事業概要: 外国人や独居高齢者、障害者、生活困窮者などの要支援者が多く居住する県営団地の住民を対象に、地域の支援機関と協働しながら、相談会や全戸訪問を行うことで潜在的ニーズを発掘し、適切に支援団体につなぐとともに、継続的なフォローアップを実施する事業

要支援者を支援につなぐ 環境づくりに取り組み

この並柳団地の住民を対象にした生活支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「暮らしと地域再生プロジェクト事業」として実施した。

なりました。当法人は外国人支援を専門にしてきたことや、1団体ではできないことに限界があることから、地域のさまざまな支援機関に協力を呼びかけ、支援ネットワークを構築し、協働しながら問題解決に取り組みんでいます。



多くの住民に参加してもらうため、相談会の来場者には米や古着などを無料提供した



相談会（暮らし応援 DAY）の様子。各種相談機関が一堂に会することで、これまで把握していなかった潜在的ニーズの発掘につなげた

支援対象となった県営住宅の並柳団地



同事業は、さまざまな生活課題を抱える団地住民の潜在的ニーズを発掘し、適切な支援につなげることを目的に、①相談会（暮らし応援 DAY）の開催、②団地町会の全戸訪問の実施、③フォローアップ支援の提供、④社会資源リストの作成、⑤連絡会の開催などを実施した。

団地住民を対象にした相談会（暮らし応援 DAY）は、団地敷地内にある集会所を活用し、平成28年4月と11月の2回開催した。連携する各種相談機関が地域に向き、一堂に会することで、支援機関の情報を住民に提供するとともに、これまで把握されていなかった潜在的ニーズを発掘することを目的とした。

団地にはさまざまな国籍の住民が暮らしていることから、相談会の周知方法としては、日本語のほかに、英語、タイ語、ポルトガル語、中国語の4言語に翻訳した開催案内チラシを作成し、団地町会の協力で全戸配布した。また、相談の有無を問わず、多くの住民に参加してもらえよう、連携するフードバンク団体など支援機関から提供を受けた米や古着などを来場者に配布することや、行政や病院から派遣された看護師、保健師による簡易的な健康診断やストレッチを受けれられることを全面的に広報することで参加を促した。

相談会の実施体制は、1回目は12の支援機関や行政の参加があり、設置した交流テーブルに各支援機関の相談員を配置し、日常会話のなかから悩みを引き出し、必要に応じて別室で個別対応を行った。2回目の相談会では、

14の支援機関や行政が参加し、支援機関ごとにブースを設け、参加者の相談を受ける形式とした。

相談会の参加実績は、2回の開催で計56世帯が来場し、延べ28件の相談を受けた。相談者の大半は高齢者で、相談内容としては体調不良が最も多く、高齢に伴った身体機能の衰えや障害により移動が困難になり、孤立しがちな傾向があった。

全戸訪問を実施し 潜在的ニーズの早期発見につなげる

また、相談会にとどまらず、団地の全戸訪問を実施し、これまで町会でも把握されていなかった世帯構成などを把握するとともに、潜在的ニーズの早期発見を目指した。

全戸訪問の実施について、同事業事務局コーディネーターの八木わたる氏は次のように語る。

「私はいくつかの相談支援機関でも勤務しているのですが、いずれの相談機関でも問題になるのは『なぜ、このような状況になるまで相談に来なかったのか』ということ。例えば、負傷や障害により職を失い、生活に困窮して孤立するというような連鎖反応は支援の介入が遅れるほど深刻な状況を引き起こします。日本社会における相談機関は官民ともに未だ申請主義の面があり、相談に来た人には全力で対応するものの、大半の相談機関はアウトリーチができていないのが現実です。早期に介入するためにも、相談に来ない人に対し、こちらから出ていく姿勢が非

常に重要だと考えています」。

全戸訪問の実施体制は、さまざまな支援ニーズに対応するため、生活困窮者支援や外国人支援、子育て支援など専門の異なる各支援機関のスタッフが2人1組となり、女性の入居者が話をしやすいよう必ず女性スタッフを組み合せた。また、連携する松本大学で社会福祉を専攻している学生にサポートスタッフとして参加してもらい、地域支援の担い手を養成することも狙いとした。

全戸訪問は、平成28年10～12月の間に計8回実施し、空室を除く391戸のうち243戸の入居者と対話することができた。訪問の際には世帯構造や困難の内容、つながっている社会資源など、各戸ごとに話せる範囲での簡易的なニーズアセスメントを行い、必要であればフォローアップにつなげた。

「実際に訪問したことで、入居する世帯の3分の1近くが独居高齢者であることや、団地の5階建ての棟にはエレベーターが設置されていないなど、移動が困難な高齢者や障害



全戸訪問では、専門の異なる各支援機関の支援員が2人1組となり、簡易的なニーズアセスメントを行った

地域の支援団体との「連絡会」を毎月開催し、意見交換と情報共有を行うことでネットワークの強化を図った



をもつ人にとっては非常に厳しい住環境にあることがわかりました。困難事例としては、相談会と同様に慢性的な体調不良を訴える人が圧倒的に多く、経済的に困窮している人も少なくありませんでした。「お金がない、身体が不自由で移動ができない」ゆえにひきこもり状態に陥るといふ連鎖反応が明確になっています。また、当初の想定では、制度や支援につながっていない人を適切な支援につなぐことを考えていましたが、実際には生活保護受給者が一定数いるなど、大半の人は何らかの社会資源にうつすらとつながっているもの、それで問題が解決していないことが明らかにになりました」(八木氏)。

要支援者に対し 継続的なフォローアップを提供

相談会や全戸訪問の実施後は、掘り起こされた要支援者に対し、課題解決に向けて継続

的なフォローアップ支援を提供した。フォローアップ支援では、訪問した各支援員が作成した相談記録をもとに、八木氏が支援機関につないだり、相談内容に応じて専門性をもつ支援員を配置するなど、継続的な見守りを行った。見守り続ける体制をつくることで、要支援者との関係性を構築し、より深い悩みを引き出すことにもつながった。

さらに、支援につなげた後は、八木氏が効果測定まで行ったという。

「課題が解決するまで伴走的な支援を行うことは非常に重要となります。しかし、就労支援団体につないだ際に、その後の状況を聞いても把握していない支援機関というのは少なくありません。多くの支援機関が申請主義を否定する一方で、訪問支援をする人員的な余力がない背景もありますが、このような伴走的な支援のリソースが地域全体で乏しいことが課題だと考えています」(八木氏)。

地域の支援機関の情報を掲載した 社会資源リストを作成

そのほかにも、助成事業では生活課題を抱える当事者や周りの人たちが支援機関の情報を得やすくするために、連携団体を中心に14の相談窓口や支援機関等の情報を掲載した地域の社会資源リスト「松本暮らし応援ガイド」を作成。地域の支援機関や民生委員、自治会などに配布し、支援ツールとして活用されている。

「ガイドブックは、チラシと同様に日本語版のほか、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語

タガログ語の5カ国語版を作成し、外国語版では見開きで日本語と外国語を併記することで、日本人支援者が外国人に説明しやすくなっています。また、できる限り専門用語を用いず、わかりやすい言葉を選ぶとともに、支援内容や困りごとをアイコンで表示し、目で必要な支援機関を検索できるよう工夫しました」（丸山氏）。

また、連携する支援団体とは「連絡会」を毎月開催し、意見交換や情報共有を通じて支援機関ネットワークを強化するとともに、地縁組織である団地町会とのつながりも深めている。

助成事業の成果について八木氏は、限られた資源のなかで地域の支援機関とのネットワークを構築するとともに、一つひとつは軽度であっても、複数の困難が重なることで深刻な問題をもたらすことを共有できたことをあ



助成事業で作成した社会資源リスト「松本暮らし応援ガイド」。外国語版(5カ国語)では、見開きで日本語と外国語を併記し、日本人の支援者が外国人に説明しやすいように配慮した



サービス拒否への対応方法が課題

特定非営利活動法人
 中信多文化共生ネットワーク
 「暮らしと地域再生プロジェクト事業」事務局

八木 わたる氏



平成28年度のWAM助成では、団地住民を対象にした支援に取り組みましたが、潜在ニーズを発掘し、支援機関につなぐ環境づくりができたのではないかと思います。

今後の課題としては、支援困難事例としてサービス拒否という問題があります。実際に相談会や全戸訪問を実施するなかで、支援の拒絶感が強い人ほど困難な状況に置かれている傾向があり、そのような人への対応を考えていく必要があります。

また、このような支援を拒絶する人たちが困難が軽度な人たちの「見守る」という言い方をしますが、結果的に放っておくに近い見守りになりがちです。もちろん、拒否されている以上は無理やり介入するわけにはいかないという理由があるのですが、拒絶の自由と尊厳を尊重しつつも、信頼関係やつながりをつくっていくことを、もう少し意識的にやっていく必要があると痛感するとともに、適切なアプローチの手法を開発していかなければならないと考えています。

げている。

「助成事業では、団地における固有の困難があることがみえてきたことから、並柳団地の町会が主導し、団地のある自治会同士の情報交換も行われるようになりました。現在は事業を継続していくために、松本市の事業として採用してもらえよう働きかけているところ



特定非営利活動法人
 中信多文化共生ネットワーク
 社会福祉プログラムディレクター

丸山 文氏

ろです」。

そのほかにも、新たな取り組みとして、連携する支援団体と団地町会が中心になり、団地の子どもたちを対象にした食事支援と学習支援を行う「なみカフェ」がスタートしており、団地住民の移動支援を組織化する動きもあるという。

地域の支援機関と協働し、団地住民の潜在的な支援ニーズを発掘し、適切に支援につなぐ同法人の取り組みが全国に広がることを期待される。

WAMからひと言

要支援者が多く居住する県営団地への全戸訪問により、住民が抱えているさまざまな問題を明らかにし、潜在化していたニーズを支援機関につなぐネットワークを構築した点、また地域の支援機関を地域資源リスト(冊子)としてわかりやすい形にまとめ、地域資源の可視化に結びつけた点を高く評価しています。今後も地域の要支援者への継続的な取り組みを期待しています。

6

孤立する若者の活性化と 就労支援

龍谷大学と社会福祉法人向陵会が運営するカフェをプラットフォームに、結成した学生団体「チーム・ノーマライゼーション」のメンバーが中心となり、障害者とひきこもりの若者が座学や実践研修でともに学びながら、自立や就労への意欲を高めることを支援する事業を行なった京都府向日市の社会福祉法人向陵会の取り組みをご紹介します。

「共生」を理念に 障害者の自分らしい生活を支える

京都府向日市にある社会福祉法人向陵会は、平成11年9月の設立以来、「共生」を基本理念に掲げ、障害の程度や種別にかかわらず、利用者とその家族が地域のなかで自分らしく生活できることを支援してきた法人である。

主な事業として、平成12年に障害者総合支援センター「乙訓ひまわり園」を開設し、障害者の生活介護事業や就労継続支援B型事業を運営するほか、放課後等デイサービスや

訪問看護ステーションなどの事業を展開している。

就労支援の活動メニューでは、パンやクッキーの製造販売をはじめ、クリーニング業務などを実施しており、平成18年から

は京都市伏見区にある龍谷大学の構内に設置された「Cafe樹林」を大学と共同運営し、製造した商品の販売や接客などを利用者が行っている。

「Cafe樹林」の活動について、同法人地域連携室長の井上大氏は次のように語る。

「カフェの運営は、龍谷大学から『障害のある人の働く場を提供したい』という申し入れをいただいたことがきっかけでした。運営を通じて利用者と学生の交流が生まれ、カフェをプラットフォームに共生社会の実現に向けて活動する学生団体『チーム・ノーマライゼーション』が結成されました。また、大学の意向としては、カフェを学生にとつても学びの場となる場所にしてほしいという要望がありました。大学にはひきこもりの学生が少なくないことから、『チーム・ノーマライ

◆団体概要

〒617-0006
京都府向日市上植野町五ノ坪11-1
TEL: 075-935-0160
FAX: 075-935-0161
URL: <http://hinawarten.net>
設立: 平成11年9月
理事長: 小野 哲

● 助成実績 ●

○平成28年度

「孤立する若者の“活性化と就労”支援事業」
(助成額: 331万5千円)

事業概要: 龍谷大学と社会福祉法人向陵会が運営するカフェをプラットフォームに、結成した学生団体「チーム・ノーマライゼーション」のメンバーが中心となり、障害者とひきこもりの若者が座学や実践研修でともに学びながら、自立や就労への意欲を高めることを支援する事業

障害者と孤立する若者の 自立支援に取り組む

「チーム・ノーマライゼーション」のメンバーに協力してもらいながら、障害者と学生がともに学ぶことのできる場をつくり、自立や働く意欲を高めることに取り組んでいます」。

この取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「孤立する若者の“活性化と就労”支援事業」として実施した。

同事業は、障害者やひきこもりの若者がともに学びながら、社会のなかで自立し活躍できる人材を養成することを目的に、①トリムタブ・カレッジの開催、②靴磨き研修および実践、③農業および養蜂研修、④障害者雇用を促進するための企業アプローチ、⑤パネル



靴磨き研修では、実際に企業などを訪問し、顧客相手に靴磨きを実践した。感謝の言葉をかけられることで、仕事に対するやりがいや誇りをもつ利用者も多かった



実践研修の農業生産コースでは、農作業を通じてコミュニケーションを学ぶことで就労意欲を高めることにつなげた



龍谷大学内にある「Café 樹林」で、調理や接客業務を行う利用者

に高めあえる場にすることを目指しました。実践研修では、それぞれの適性にあった仕事をみつけてもらうとともに、自立していくためには手に職をつける

シアターの制作と実演などを実施した。障害者やひきこもりの若者の自立と活性化をサポートすることを目的とした「トリムタブ・カレッジ」では、座学と実践研修のカリキュラムを実施した。

「トリムタブ」とは、大型船の舵の先端にある小さなパーツのことで、最初にこの部分で動くことで船の進路を変えることが可能になることから、たとえ小さな存在であっても、自らが起点となり、社会に貢献する人材を養成していきたいという思いが込められている。

なお、平成27年度にもWAM助成を活用し、「トリムタブ・カレッジ」と同様の活動を行っており、平成28年度は「チーム・ノーマライゼーション」のメンバーがひきこもりがちな学生に参加を呼びかけ、学生21人と障害者6人が「カレッジ生」として参加している。

座学では、生活力のモチベーションアップを促すとともに、就労に向けたマナーやコミュニケーションスキルを習得することを目的に、グループワークを中心に障害者と学生が意見を交わしながら、社会に出るために必要な力を身につける内容となっている。

実践研修では、職人コース（靴磨き）、農業生産コース、飲食業コース（接客）の3つのコースを揃え、OJT型プログラムを通して就労に向けた技術の習得やコミュニケーション能力の向上を図った。

「トリムタブ・カレッジ」の活動について、同法人プロジェクトリーダーの河波明子氏は次のように語る。

「基本方針としては、障害のある利用者に対し特別な配慮はせず、学生と一緒に学びながら、互いに高めあえる場にすることを目指しました。実践研修では、それぞれの適性にあった仕事をみつけてもらうとともに、自立していくためには手に職をつける

※「トリムタブ・カレッジ」週間タイムスケジュール※

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00~ 9:05 登校・確認シート記入				
9:05~ 9:20 朝礼(体操・挨拶・発声練習) 目標発表				
9:20~ 9:50 マナー講習	パネルシアター	コーラス	コーラス	パネルシアター
10:00~11:00 メソッド	農業実践	メソッド		
11:00~11:45 昼食		昼食		
11:45~12:15 移動		移動		
12:15~13:15 アルバイト		アルバイト		
13:15~13:30 休憩		休憩		
13:30~14:30 実践(OJT)		実践(OJT)		
14:30~15:00 振り返り	振り返り			
15:00~15:30 移動				
15:30~16:00 終礼・下校				

ことが重要であると考え、いつまでも働き続けられる仕事として3つを選びました。最終的には自分にあった活動を選択してもらうのですが、カレッジ生にはすべての研修を受けてもらいました」。

「トリムタブ・カレッジ」は、図のスケジュールで年間を通じて開催した(年間実施回数・座学240回、実践研修144回)。

実践研修のうち、職人コースの靴磨きでは、学生が支援協力を受ける靴磨き専門店学び、習得したスキルをカレッジ生に指導するかたちをとっている。農業コースでは農業生産法人と連携し、農作業の指導を受けながら、ねぎや小松菜、ほうれん草などの作物を栽培した。また、飲食業コースでは、「Café 樹林」に

配置した法人の指導員から接客などの指導を受ける体制となっている。

卒業生が起業し 研修生を受け入れる

靴磨きの研修体制は、平成27年度に参加した学生が、卒業後に靴磨き専門店を起業することにつながり、カレッジ生の研修を受け入れている。

靴磨き専門店を起業した経緯について、株式会社「革靴をはいた猫」代表取締役の魚見航大氏は次のように語る。

「靴磨きの実践を通じて、私自身も靴磨きという仕事にやりがいを感じるとともに、参加したカレッジ生が成長していく姿をみて、今後も活動に携わりたいと考え、卒業と同時に会社を立ち上げました。企業などへの出張サービスを手がけていますが、受け入れたカレッジ生にも同行してもらい、実際にお客様の靴を磨いたり、接客などを経験することで、福祉的ではなくプロの職人としての技術



小学校と児童館で実演したパネルシアターの様子。学生にとってもコミュニケーション力が高まり、社会貢献意識の醸成につながった



若者の活性化と雇用を考えることをテーマにしたシンポジウムには、多くの学生をはじめ、企業、行政関係者が参加した



社会福祉法人向陵会
地域連携室長
井上 大氏

を指導しています。お客様から感謝の言葉をかけられることで、仕事にやりがいを感じられるカレッジ生も多くいます」。

実践研修では、カレッジ生に働く意欲をいかに高めてもらえるかが重要となるが、自分が必要とされて仕事をする喜びを感じてもらうことが、何よりも意欲やモチベーションを高めることにつながるといふ。

「福祉側からみると、障害者が学生と一緒に学び、さまざまな経験ができることが大きな強みだと考えています。支援施設の場合、どうしても支援員から指導を受ける関係になりがちで、リスクマネジメントを重視して障害者の可能性を奪ってしまうことも少なくありません。比較的年齢の近い学生と一緒に活動することは大きな刺激になり、『自分もこうなりたい』という目に見えた明確な目標ができるので、仕事に取り組む姿勢が飛躍的に変わります」

(井上氏)

さらに、「トリムタブ・カレッジ」と並行し、障害者の自立と就労支援を目的とした靴磨き研修と農業研修を実施し、障害者自身が自分にあつた仕事を選択して、技術を磨くことに取り組んでいる。農業研修では、実践

研修で実施した野菜の栽培のほか、龍谷大学の農学部と連携し、養蜂を取り入れており、収穫した野菜や蜂蜜などを「Case 樹林」のメニューの食材に用いて提供している。

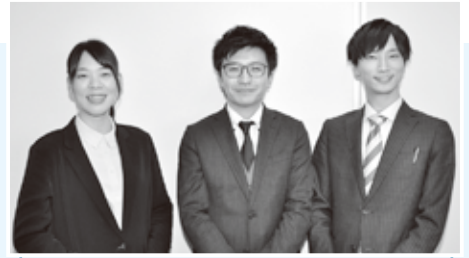
企業訪問・アンケートに 障害者雇用の調査を実施

障害者雇用を促進するための企業アプローチの取り組みでは、「企業訪問とアンケートによる障害者雇用の可能性について」の調査を実施した。企業訪問では、スタッフと学生と一緒に京都市内の13社の人事担当者とヒアリングを行い、アンケート調査では131社から有効回答を得ている。

ヒアリングやアンケート調査の結果として、法定雇用率の達成率は6割程度であり、約半数の企業が知的・精神・発達障害者の雇用経験がなく、身体障害者に比べ雇用が進んでいないことがわかったという。

「平成30年4月から精神障害者の雇用が義務化されるなか、精神障害者の雇用に不安を抱えているという企業が多く、求めている人材として『高い能力より、働く意欲のある人がほしい』と考えていることが明らかにになりました。働く意欲をいかに引き出していくのかということが課題となりますが、これまで取り組んできた障害者の働く意欲を高めるノウハウを活かしながら、企業につながるような役割を果たすことにより、少しでも障害者の雇用が促進できる可能性があるのではないかと考えています」(河波氏)。

そのほかにも助成事業では、伏見区内の児



靴磨きの会社を起業した魚見航大氏（写真中央）をはじめ、小谷美貴子氏（左）と宮崎雅大氏は、同法人の指導員として入職しており、卒業後も多くの学生が活動に携わっている

児童館や小学校に出向き、乳幼児や保護者、小学生を対象に「パネルシアター」を実演した。パネルシアターは、パネル板を

貼った舞台に、絵を描いた不織布を貼ったり外したりすることで歌遊びや物語りを展開するもので、地域の小学校や放課後等デイサービスから子どもたちの教育として『チーム・ノーマライゼーション』に依頼があり実施したものである。

実演したパネルシアターでは、地球温暖化など環境問題を題材にしたストーリーを作成し、子どもたちが楽しみながら、社会問題を学べる内容とし、制作や実演にはカレッジ生も参加した。実演する学生にとってもコミュニケーション力が高まり、社会貢献意識を醸成することにつながったという。

助成期間中に児童館や小学校で6回開催し、約180人の子どもたちに向けて実演しており、子どもや保護者から好評だったことから、平成29年度も活動を継続している。

平成29年4月から 京都市の就労支援事業に

助成事業の成果として、障害者やひきこも

学生と一緒に 社会貢献につなげる活動を

社会福祉法人向陵会 トリムタブ・カレッジ

プロジェクトリーダー／ジョブコーチ 河波 明子氏



平成28年度のWAM助成で実施した「トリムタブ・カレッジ」の取り組みは、平成29年4月から京都市の就労支援事業として受託するという成果をあげることができました。活動に協力してくれた「チーム・ノーマライゼーション」の学生たちによる力が大きかったと考えています。

このような組織は、福祉系の学生が中心になっているイメージがあると思いますが、福祉系の学部だけでなく、さまざまな学部の学生たちが結成されているため、これまでの福祉的な既成概念にとらわれず、学生たちが主導して座学や研修プログラムをつくりあげたことが成果につながったのではないかと感じています。

今後も学生のもつ力を活かしながら、社会貢献につながる活動に取り組んでいきたいと思っています。

りの若者の活性化を図り、働く意欲につながることが評価され、平成29年4月から「トリムタブ・カレッジ」の取り組みが京都市の就労支援事業（就労移行支援、就労継続支援B型）として受託したことがあげられる。「障害者だけでなく、学生たちにも大きな影響があり、ひきこもりがちであった学生が最後までやり抜いて卒業したり、現在も活動に携わってくれている学生も多くいます。大学からも活動を評価していただき、大学内にある障害者支援室から相談を受ける機会も増えました。」（河波氏）。

今後の展望としては、企業調査で働く意欲のある人材を求めていることから、これまでに培ってきたノウハウを活かし、就労への橋渡しをする役割にも取り組んでいきたいとしている。障害者や孤立する若者と学生とがともに学びあい、自立や働く意欲につながる「トリムタブ・カレッジ」のような取り組みが、全国に広がるのが期待される。

WAMから ひと言

大学生と法人が協力して、靴磨きの企業や農業生産法人などと連携を図り、知的・精神・発達障害のある若者やひきこもりの若者に対して、座学と実践に即した研修によって、それぞれの個性を活かし、働く意欲を高めながら自立できるよう取り組んでいる点を高く評価しています。企業ベースの視点で、商品サービスを提供することで、障害者やひきこもりの若者たちの働く喜びを実現しており、今後も継続的な取り組みが期待されます。

市民が主体となった 共助による地域支援を推進

地域を支える多様な主体が連携・協力し、さまざまな地域課題を解決することを目的に「ひまわりハウス」を拠点とし、高齢者支援活動や異世代間交流活動を展開しながら地域支援を推進する事業を行なった鹿児島県始良市の特定非営利活動法人しかごしまの取り組みをご紹介します。

「ひまわりハウス」を開設し 地域の活性化・課題解決に取り組む

鹿児島県始良市にある特定非営利活動法人しかごしまは、市民活動支援を中心に地域の活性化・課題解決に取り組むことを目的として平成22年7月に設立された。

主な活動として、平成26年度から地域の空き家を活用した「ひまわりハウス」(たかちほ)を開設し、誰もが気軽に利用できる憩いの場を提供するとともに、活動を通して地域住民が主体となって地域の課題解決を目指してい

る。

「ひまわりハウス」の開設経緯について、同法人理事長の吉村哲朗氏は次のように語る。

「設立当初は、鹿児島県から市民活動を推進する企業やNPOなどの取り組みを掲載する広報誌の委託事業を行っていたのですが、取材等を通じて市民活動に強い興味をもったことから、直接支援に携わるようになりました。地域の課題は行政だけに任せていても解決するものではなく、地域住民にその必要性を感じてもらうことが重要になります。そのため、「ひまわりハウス」を開設し、近年希薄化している地域住民同士のつながりを再構築するとともに、市民が主体となり地域の課題解決を図ることで、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでいます」(以下、「」内の発言は吉村理事長の説明)。

平成26年度から運営を開始した「ひまわりハウス」の活動は、徐々に地域住民に浸透してきたものの、地域内に1カ所しかないことから、高齢の利用者層は無理なく移動できる

◆団体概要

〒809-5605
鹿児島県始良市池島町20-20
TEL: 0995-66-6818
FAX: 0995-66-9020
URL: <http://elkagoshimane.jp>
設立: 平成22年7月
理事長: 吉村 哲朗

●助成実績●

○平成28年度
「市民が主体となった共助による地域支援推進事業」
(助成額: 416万3千円)

事業概要: 地域を支える多様な主体が連携・協力し、さまざまな地域課題を解決することを目的に「ひまわりハウス」を拠点とし、高齢者支援活動や異世代間交流活動を展開しながら地域支援を推進する事業

範囲内に居住している人に限定されるという課題があった。そのため、平成28年度は多くの孤立しがちな高齢者が地域で安心して生活してもらえよう、ハウス活動のさらなる充実と地域内に複数の活動拠点を整備することに取り組んだ。

WAM助成を活用し 活動の充実と支援拠点を拡大

これらの取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「市民が主体となった共助による地域支援推進事業」として実施した。

同事業は、「ひまわりハウス」の活動をさらに充実させるとともに、支援拠点の拡大を目的に、①地域の空き家を活用したひまわりハウ

スの運営、②高齢者支援活動、③異世代間交流活動、④広報誌「ひまわり通信」の発行・配布、⑤新たな活動拠点の整備などを実施した。「ひまわりハウス」を地域住民が主体となった取り組みにするための運営体制は、地域の自治会やコミュニティ協議会の会長、民生・児童委員、一般市民で構成している。これらの委員で「ひまわりハウス運営協議会」を毎月開

毎回多くの高齢者が参加する「ひまわりごはん」は、地域住民同士のコミュニケーションの場となった



「ひまわりハウス」で開催した「健康体操講座」の様子

催し、社会福祉協議会の職員にもオブザーバーとして参加してもらいながら、地域に根ざした活動や継続的な運営に向けて検討した。「ひまわりハウス」は、基本的に毎週火・金曜日の10～16時まで地域住民に開放し、利用者の要望があれば通常の開催日・時間外にも柔軟に対応している。

高齢者をはじめとする地域住民が気軽に集い、地域コミュニティが多様な人たちで構成されていることを体感できる場として、地域住民自らが運営への参加を自発的に行うことを支援しており、音楽や手芸、囲碁・将棋、パソコンなどサークル活動も活発に行われ、地域住民同士のコミュニケーション向上や生きがいをもつことにもつながっている。音楽サークルはハウス内の活動にとどまらず、地域のイベントや介護施設などに出向き、ボランティアで演奏を披露する機会もあるという。スタッフは、運営協議会の委員が当番制で担い、利用者から寄せられる要望や活動を通して気になる利用者がいる際には、運営協議



介護講座ではタブレットを用いた認知症予防プログラムを実施。初めてタブレットを使った参加者もすぐに操作に慣れ、ゲーム感覚で体験することができた

会で支援方法の検討を行い、行政や支援団体と連携して適切な支援につなぐケースもある。

高齢者支援活動として「ひまわりごはん」を実施

さらに、「ひまわりハウス」では、通常のハウス活動に加え、高齢者支援活動や異世代間交流活動としてさまざまなイベントを開催している。

高齢者支援活動の取り組みでは、地域で孤立しがちな高齢者や障害者に対し、生活の不安を軽減し、生きがいをもって地域で暮らしてもらえるよう、食事会「ひまわりごはん」（全11回）を毎月実施し、地域住民が楽しみながら食事をする機会をつくるとともに、孤食等によるリスク削減も目的にしている。

「地域のなかには独居高齢者や高齢夫婦のみで暮らしている世帯が多く、自分たちが食べる食事の準備の負担が大きく、かなり手を抜いた食事をしているという話を聞きます。そのような食生活を続けていけば栄養不足になり、それが要因で別の病気を引き起こす可能性があります。食事に関する支援は非常に重要なため、現在は『ひまわりごはん』のほかにも、ひまわりハウスの館長がつくった食事を利用者に振舞う「館長ランチ」（月2回）を開始しています。利用者からも好評で、多いときには20人ほどの参加があります。『ひまわりごはん』や『館長ランチ』には、高齢者に限らず地域で暮らすさまざまな世代の人たちの参加があることから、地域住民同士のこ

コミュニケーションの活性化にもつながります」。

そのほかにも高齢者支援活動では、連携する地域の社会福祉法人や企業から講師を招き、介護予防に効果のある「健康体操講座」（全2回）や、タブレットを用いた認知症予防プログラムを行う「介護講座」（全2回）などを実施。介護講座で初めてタブレットを使った高齢者もすぐに操作に慣れ、ゲーム感覚でプログラムを体験することができたという。

子育て世代や高齢者が交流を図る さまざまなイベントを開催

また、異世代間交流活動では、地域で暮らす子どもや家族と高齢者・障害者がふれあう機会をつくり、地域住民同士のコミュニケーションが活性化することで、高齢者や障害者、子どもの見守り、子育て支援などの地域課題の解決につなげることを目的とした。

活動内容として、花見やクリスマスコンサ



異世代間交流活動で行った「そば打ち体験」の様子。高齢者が子どもたちにそばの打ち方を教える場面もみられた

ート、七夕飾りの製作などの季節行事に関することや、そば打ち体験や工芸品の製作などを実施した（全6回）。

「地域の高齢者や子育て世代が一堂に会し、一緒に活動する機会は非常に少ないのですが、イベントでは高齢者が子どもとふれあうことで元気になり、自分の経験・知識を子どもに伝えるといった光景をみることでできました。子どもたちは小学生くらいまでは地域とのつながりがあるものの、それを過ぎると急に関わりが薄くなります。さらに高校を卒業すると半数近くが地域を離れてしまいますので、いつまでも故郷に目を向けてもらうためにも、小さいときにこのような体験をさせていくことが大切だと考えています」。

このようなハウス活動を地域住民に広く周知する方法としては、活動案内やイベント情報を掲載した広報誌「ひまわり通信」（約2500部）を毎月発行し、地域内で配布している。そのほかにも孤立状態にある高齢者や障害者の情報をもつ民生委員・児童委員を



各ハウスの活動情報などを掲載する「ひまわり通信」を毎月発行し、地域内で配布している

通じ、個別に出向いて参加を呼びかけてもらっているという。

助成期間中（平成28年4月～29年3月）における「ひまわりハウス」の通常活動日の利用実績は延べ1065人となっており、高齢者支援活動では延べ258人、異世代間交流活動では延べ102人の利用があった。利用者数は開設初年度（平成26年）の延べ317人から順調に伸び続けており、活動が地域に浸透している状況がうかがえる。

新たに5カ所の 「ひまわりハウス」を開設

課題であった活動拠点の整備については、地域住民のネットワークを構築したことで活動場所として利用できる建物の情報が集まり、始良市内に新たに5カ所の「ひまわりハウス」（さくらじま、吉野、しげとみ、しらがね、かいもん）の開設が実現した。

「5カ所を新設できた要因は、最初に地域の公民館を活用して『さくらじま』を開設することで、これまでメンバーが限られていた運営協議会に、新設した地域の自治会長が加わり、地域の活動スペースや支援者などの情報が入ってくるようになったことが大きかったと思います。また、団地の集会所を活用した『かいもん』についても、昨年度、社会福祉協議会が集会所でサロンを開催したものの、継続的な運営につながらなかったものが、団地の自治会から運営協議会に相談があったことがきっかけで、ひまわりハウスとして運営することになりました。活動拠点が計6カ所に増



平成 28 年度は、公民館や空き家となった民家などを活用し、新たに5カ所の「ひまわりハウス」を開設（写真上「さくらじま」、写真下「吉野」）



えたことで、利用者が無理なく通うことのできる環境を整備するとともに、各ハウスの交流活動などにより、地域住民同士のコミュニケーションの活性化がさらに期待できます」。

現在、新設した5カ所の「ひまわりハウス」は、週1〜2回の活動をベースに各地域の地域住民が中心になって運営しており、開催の際には運営ノウハウをもつ「たちまちほ」のメンバーがサポートに入り、活動を見守りながらその地域でキーパーソンになる人材を育成しているという。

始良市の「総合事業」の受託につながる

助成事業の成果について吉村理事長は、ハウス活動を通じて地域住民の意識が変わってきたことをあげている。

「ハウス活動を充実するとともに、活動拠点を増やせたことも大きな成果ですが、何よりも地域住民が地域課題に対し、少なからず危

暮らしやすいまちづくりを推進

特定非営利活動法人 L かごしま

理事長 吉村 哲朗氏



「ひまわりハウス」を市内6カ所に開設し、広範囲の地域コミュニティが形成されたことで、地域の課題解決に結びつくケースも増えてきました。

例えば、新設した「ひまわりハウス吉野」では、支援者が幼少期に暮らしていた民家を活用しています。利用者のなかに、たまたまその支援者が子どものときにお世話になっていた人がいました。その利用者は認知症の症状があり、入浴やおむつ替えもできておらず、地域包括支援センターの専門職が介護サービスにつなげようとしても拒んでいたのですが、昔からなじみのある支援者を介することで、サービスを受け入れるようになりました。

高齢者に限らず、このような困難事例は実態がみえにくい面がありますが、本事業を通して市民のネットワークが広がり、地域で困窮している人を発見できる下地はできてきましたので、今後も引き続き課題の解決に取り組み、暮らしやすいまちづくりを進めていきたいと考えています。

機感をもって、自分たちで地域に必要な支援の仕組みをつくるという気持ちで芽生えてきたことがいちばん大きな成果だと感じています。最近ではこちらから活動の提案をしなく

ても、地域住民が主体的に活動を企画するケースも多く、『ひまわりハウス』をきっかけに、子ども食堂などの取り組みもスタートしています。

さらに、助成事業で実施した「ひまわりハウス」を拠点とした活動は、平成29年4月にスタートした始良市の介護予防・日常生活支援総合事業の「住民主体運営型介護予防事業」を同法人が受託するという波及効果もあり、活動がさらに広がることが期待される。

WAMからひと言

地域の空き家や活用されていなかった公民館を高齢者支援や異世代交流活動の場とすることで、これまで地域活動に関わりのなかった人の参加を可能にしている点を高く評価しています。今後も、交流のきっかけづくりや、住民による共助の意識を醸成しながら、さらなる展開を期待しています。

8

生活支援ボランティアを養成し、地域の助け合い活動推進事業を実施

高齢者や生活困窮者など支援を必要とする人が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目的に、県内広域で生活支援ボランティアを養成するとともに、高齢者の交流拠点を開設し、地域の支えあい活動を推進する事業を行なった大分県大分市の大分県ボランティア連絡協議会の取り組みをご紹介します。

生活支援の担い手となる人材の確保・育成が課題

平成27年度の介護保険制度改正で、要支援1・2の人は市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）に移行したことから、生活支援・介護予防サービスについては、ボランティアやNPO、民間企業などの多様な地域資源を活用した地域の支えあい体制の構築が求められている。しかし、その一方で過疎化が進行した地域においては、支援の担い手を確保・育成しながら活動を進めていくこ

とが大きな課題となっている。

このような状況のなか、大分市にある大分県ボランティア連絡協議会は、平成9年3月の設立以来、県内の各市町村にあるボランティア連絡協議会との情報交換会の開催や人材育成など、さまざまな研修会の企画・運営を行ってきた。

大分県における高齢者を取り巻く状況や課題について、同会事務局の甲斐賢二氏は次のように語る。

「現在、大分県の高齢化率は31.2%に達し、平成42年には人口の1割が減少すると推計されており、高齢者を支える人材や財源が厳しくなることが予想されています。さらに、介護保険法の改正により、要支援1・2が市町村の総合事業に移行し、これまでのように専門職による介護・福祉サービスを受けられない高齢者が大きく増加することが予想され、高齢者等を地域で支えるためには、福祉スキルをもった生活支援ボランティアを養成することが喫緊の課題となっています。このような課題の解決に向け、平成27年から生活支援ボ

◆団体概要

〒870-0907
大分市大津町2丁目1番41号
TEL: 097-558-3373
FAX: 097-558-1296
設立…平成9年3月
会長…幸 紀人

●助成実績●

○平成27年度
「地域の助け合い活動推進事業」(助成額: 355万円)

事業概要: 高齢者や生活困窮者など支援を必要とする人が住み慣れた地域で自分らしく生活できることを目的に、県内広域で生活支援ボランティアを養成するとともに、高齢者の交流拠点を開設し、地域の支えあい活動を推進する事業

ランティアの育成を行うとともに、地域の支えあい活動の仕組みとして県内に高齢者の交流拠点づくりに取り組んでいますが、単発で実施しても効果が薄いと考えたことから、地域住民に向けた啓発セミナーや養成講座、交流拠点の開設などを連動して組み立て、実践的な事業を展開することを目指しました。

WAM助成を活用し、地域の助け合いの仕組みづくりに取り組む

この地域の助け合いの仕組みづくりは、平



「生活支援ボランティア講座」を開催し、支援に必要な幅広い知識やスキルの習得を図った

県内の6カ所で開催した「地域の助け合い活動推進セミナー」は、地域住民を中心に計515人が参加した



成27年度のWAM助成を活用し、「地域の助け合い活動推進事業」として実施した。

同事業は、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるために、支援を担うボランティアを育成し、地域で支える仕組みを構築することを目的に、①地域の助け合い活動推進セミナーの開催、②生活支援ボランティア講座の開催、③高齢者等交流拠点の開設・運営、④相談・コーディネート会などを実施した。

地域での助け合いの仕組みづくりの啓発を目的とした「地域の助け合い活動推進セミナー」は、県内の6ブロック（大分市2カ所、別府市、玖珠町、宇佐市、佐伯市）で開催し、行政・社会福祉協議会などを含め、地域住民に広く呼びかけたところ、6ブロックで計515人の参加者が集まり、このうち7割近くが地域住民の参加であった。

セミナーでは、介護保険制度の改正について地域住民への周知が行き届いていない現状があることから、より理解を深めてもらうことが事業を展開するうえで重要だと考え、厚生労働省の担当者などを講師に招き、制度改正の解説やそれによって起きる問題の説明を受け、参加者に向けて生活支援ボランティアの必要性を呼びかけた。

生活支援ボランティア講座を開催し 支援の担い手を養成

セミナーの終了後は、それぞれの地域で支援の担い手となるボランティアを養成するた

め「生活支援ボランティア講座」（各ブロックで6〜10日間）を開催。各市町村のボランティア連絡協議会や、行政・社協、民生委員などを通じて講座への参加を呼びかけ、6カ所で延べ1306人が受講した。

「セミナーで問題意識をもち、生活支援ボランティアとして活動したいと考えている人を中心に、実際に家族を介護している人や、いずれ自分が介護されることを想定して、元気なうちに知識を身につけたいと考えている人たちの参加もありました」（甲斐氏）。

講座のプログラムでは、専門職を講師に、①栄養・健康講座、②運動講座、③介護講座、④傾聴講座、⑤住民参加型福祉サービス講座、⑥認知症講座、⑦防犯・防災講座など幅広いテーマの講座を実施し、高齢者や生活困窮者等の要支援者からの相談に対応していくために必要な知識・スキルの習得を図った。

運動講座では、屋内における運動指導のほか、野外の運動メニューとしてノルディックウォーキングの講習を盛り込んだ。ノルディックウォーキングは北欧で発祥した2本のポール（ストック）を使った歩行運動で、手軽さと全身運動効果の高いエクササイズとして人気が高まっている。ポールを持って歩くことで、足腰にかかる負担が軽減し、バランスが維持できるため、正しい姿勢での歩行や転倒防止にもつながることから、近年は高齢者の介護予防・リハビリメニューとしても注目されている。

そのほかにも、住民参加型福祉サービス講座では、県内で有償ボランティアを活用して交流拠点を運営している事業者から講義を受け、



県内の19カ所に開設した交流拠点では、講座修了者が中心になり、ノルディックウォーキングや料理教室など、地域住民に向けたさまざまなメニューを企画・実施している



県内の6地域19カ所で 交流拠点を開設

その後、講座修了者が中心になり、県内の6地域で19カ所（大分市8カ所、別府市1カ所、佐伯市5カ所、玖珠町4カ所、宇佐市1カ所）の高齢者等の交流拠点が開設された。開設した交流拠点の特徴について、同会長の幸紀人氏は次のように語る。

「交流拠点で具体的にとのようなことに取り組みたいかについては、グループのなかで話しあってもらいました。交流拠点の開設にあたっては、本来であれば常設化して毎週開催することが望ましいのですが、ハードルが高いこともあり、最低でも1グループに月1回の開催を3カ月続けてもらうことをお願いしました。4グループに分けた理由としては、無理のない範囲で各グループが毎月行うことで、その地域でいずれかの交流拠点が毎週開催している状況をつくることができると考えました」（甲斐氏）。

「交流拠点の実施場所は公民館や集会所が多いのですが、ただ地域の高齢者が交流できる場にするのではなく、生活支援ボランティアが講座で学んだことを活かし、地域の課題解決に向けて、介護予防や健康、生活の情報、趣味に関するメニューを毎回企画し、実践しています。一般的なサロンは女性の参加が中心で男性が集まりにくい傾向があるので、ボランティアと地域住民が一緒に企画を考えて活動する参加型の交流拠点にすることで、男性の参加者も多くなっていることが特徴です」。

地域によっては、交流拠点の対象を高齢者に限定するのではなく、誰でも参加できる場所にしており、別府市の交流拠点では「こども・お年寄り食堂」を運営し、子どもや障害者が

集う場所にするなど、さまざまな展開をみせている。

「高齢者サロンで高齢者だけを集めても長続きしないところがあります。やり方としては交流拠点やサロンで『こども食堂』などを運営し、子どもに参加してもらうことが非常に有効だと考えています。そうすることで世代間交流もできますし、障害者も入りやすくなるのではないかと思います」（幸会長）。

「相談・コーディネイト会」を開き 活動をフォローアップ

さらに、交流拠点では「相談・コーディネイト会」を開き、講座の講師などに相談員として出向いてもらい、参加者から寄せられた相談のなかで、ボランティアでは対応が困難な専門性の高い相談へのアドバイスや、ボランティアに対して継続的に交流拠点を運営していくために指導を行うなど、活動のフォローアップを実施した。また、ボランティアが互いの交流拠点を視察しあい、意見交換することにより事例を取り入れるケースもあったという。

助成期間中（平成28年1～3月）の交流拠点の利用実績は、19カ所で計75回開催し、延べ1721人の参加があった。また、「相談・コーディネイト会」は、15カ所の交流拠点で計51回実施し、延べ75人の相談員を派遣した。そのほか助成事業では、平成28年3月に事業報告会を開催し、講座受講者や行政・社協の職員など43人の参加者を集めた。報告会のプログラムでは、各交流拠点からの事例報告



平成28年3月に開催した報告会には、講座参加者や行政、社協職員など43人が参加。講演や各交流拠点の事例報告を行い、支援の必要性や成果・課題などの情報を共有した

や事業全体を講評する講演を行い、支援の必要性に参加者に呼びかけたほか、成果・課題などを共有し、よりよい実践活動に向けて検討を行った。

新たに4市町で活動が始まり、事業が県内広域に普及

助成事業の成果について、甲斐氏は生活支援ボランティアの必要性を県内に周知できたことをあげている。

「これまでセミナーや講座などを単発で開催するものの、成果をあげきれない状況がありました。今回の事業では一連の組み立てのなかで、育成したボランティアと専門職がうまくかみあい、実践活動に活かせることは大きな成果だと思っています。」

なお、現在も一部を除き、交流拠点は活動



大分県ボランティア連絡協議会 会長

幸 紀人氏

を継続している。大分市の交流拠点では助成事業後に自費で常設の拠点をづくり、有償ボランティアを活用した生活支援サービスを実施する予定で、子どもにも参加してもらえよう学校にアプローチをかけているという。そのほかにも、宇佐市の交流拠点では、商店街のなかに拠点を設け、商店街とタイアップした活動を計画するなど、さらなる取り組みが進められている。

また、同事業は他地域からも大きな反響が寄せられ、平成28年度には4市町（国東市、

在宅医療を加えた地域の支えあい体制を目指す

大分県ボランティア連絡協議会 事務局 甲斐 賢二氏



平成27年度のWAM助成で実施した「地域の助け合い活動推進事業」は、支援の担い手となる生活支援ボランティアを育成し、多くの交流拠点をつくることができました。翌年度から4市町が新たに取り組みを開始するなど、県内広域の普及につながったことは大きな成果だと感じています。

ただ一方で、高齢化率が40%を超えた地域では、ボランティアの参加者を集めることが難しく、展開が難しいという現状がありました。そのような状況になる前に、早目に対応しなければなりません。それほど時間は残されていないことをあらためて実感しています。

今後の展望としては、地域包括ケアシステムを実現するためにも、地域の助け合いの体制づくりをさらに充実させ、そこに在宅医療を加えていくことに取り組んでいきたいと考えています。

日出町、豊後高田市、九重町）が新たに活動を開始し、取り組みが県内広域に普及することにつながった。昨年度から活動をスタートした国東市は、行政の協力を受け、すでに2カ所の交流拠点を開設し、今後は市内に約20カ所の交流拠点をつくることを目指しているという。

生活支援ボランティアを育成し、地域の助け合い活動を実践する同会の取り組みが全国に普及することが期待される。

WAMから ひと言

日々の生活で何らかの支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続するには、専門職だけでなく地域の人々による助け合いの仕組みが必要と考え、住民自身が主体的に活動に関わるための講座を開催し、実際に講座受講者が活動を実践したことで、県内広域に事業が普及した点を高く評価しています。さらに、高齢者を対象とするサロンを、地域によっては誰でも参加できるサロンにするなどアレンジが見られた点もユニークです。助成事業終了後も活動が継続されており、経済的にも優れた事業展開であることから、他地域にも展開が期待されます。

地域共生社会の実現に向け ひとり親や生活困窮者を支援

ひとり親や生活困窮者等が自分らしく生活し、安心して子育てできる環境づくりを目的に、行政や支援団体と連携し、シェアハウスの開設や居場所づくり、子どもの貧困・DV被害者の講座などの支援活動を実施することで、互いに支えあう地域共生社会の実現を目指す事業を行なった岡山県笠岡市の認定NPO法人ハーモニーネット未来の取り組みをご紹介します。

安心して生活できる 地域社会の実現を目指す

近年、少子高齢化の進行や生活困窮者の増加などにより、現行の福祉制度では対応が困難なケースが増えており、子どもや高齢者、障害者などすべての人たちが、一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創り、互いに支えあうことのできる地域共生社会の実現が求められている。

岡山県笠岡市に

ある認定NPO法

人ハーモニーネッ

ト未来は、子ども

たちの豊かな成長

と安心して生活で

きる地域社会の創

出を目的に、昭和

62年に任意団体

「笠岡子ども劇場」

として設立。その後、NPO法人格を取得するとともに、名称を変更し、NPO法改正後の平成25年には県内で第1号となる認定NPOとして認定を受けている。

現在、笠岡市から子育てひろば「あおぞら」や、障害児・者の日中一時支援事業、児童館の指定管理を受け活動しているほか、自主事業として子どもや高齢者、障害者など誰もが気軽に集えるふれあいひろば「虹」などを開設している。

そのほかにも、子どもの創造性を育むため、舞台鑑賞などの文化体験活動をはじめ、自然・生活体験活動を提供しており、これらの活動の参加者数は年間延べ3万人にのぼる。

◆団体概要

〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡59009

TEL: 0865-63-4955

FAX: 0865-63-4950

URL: <http://www.kevne.jp/kodomo/>

設立: 平成25年9月(任意団体設立: 昭和62年)

理事長: 宇野 均恵

● 助成実績 ●

○平成28年度

【いのち まるごとプロジェクト事業】

(助成額: 693万円)

事業概要: ひとり親や生活困窮者等が自分らしく生活し、安心して子育てできる環境づくりを目的に、行政や支援団体と連携し、シェアハウスの開設や居場所づくり、子どもの貧困・DV被害者の講座などの支援活動を行うことで、互いに支えあう地域共生社会の実現を目指す事業

同法人の活動について、理事長の宇野均恵氏は次のように語る。

「設立当初は、子どもたちの心豊かな成長に向けた活動をメインとしてきましたが、家族支援、地域支援へと活動が広がり、現在は子どもから高齢者、障害者まですべての人たちの“安心”をキーワードに、互いに助け合いながら自分らしく生活できる地域社会の実現を目指しています。また、活動で多様な人たちが集うなかで、とくにひとり親家庭の置かれている状況は厳しく、支援の必要性を感じたことから、行政や支援団体と協働し、ひとり親や生活困窮者を対象にした支援に取り組んでいます」。

ひとり親や生活困窮者の支援に取り組む

このひとり親・生活困窮者支援の取り組みは、平成28年度のWAM助成を活用し、「いちまるごとプロジェクト事業」として実施し



空き家を活用して開設したシェアハウス「ハーモニーはうす」。地域への想いのあるボランティアを募り、建物内の改修を行った



子ども食堂では、地域の高齢者と一緒に調理する過程を楽しみながら、つくった料理を参加した多世代の人たちと味わった



た。

同事業は、ひとり親や生活困窮者が安心して生活し、子育てができる環境づくりを目的に、①空き家を活用し、安心して生活できるシェアハウスの開設、②シングル親子および生活困窮者の居場所の提供、③フードバンク・フードドライブ活動の拡充、④子どももの貧困・DV被害者支援および周知・啓発、⑤ネットワーク会議の開催などを実施した。

また、事業の実施にあたっては、同法人（笠岡市）およびこれらの活動に先駆的に取り組んでいる他地域（岡山県浅口市、津山市、広島県福山市）の5団体で構成する「いのちまるごとプロジェクトネットワーク」を立ち上げ、協働して進めた。

空き家を活用したシェアハウスの開設では、寄贈を受けた一軒家を整備し、ひとり親や生活困窮者が安心して生活できる住まいを提供することを目的とした。

開設したシェアハウスについて、副理事長の横谷明子氏は次のように語る。

「シェアハウスの入居可能数は、母子家庭3世帯と独居高齢者1世帯としていますが、DV被害者などの緊急時の住居として活用することも想定しています。ひとり親に『どのようなことが困るか』を聞くと、子どもが病気になる仕事や休まなくてはいけないという声が非常に多いのですが、シェアハウスに元気な

高齢者がいれば、子どもの面倒をみてもらえるといった入居者同士の助け合いが可能になり、高齢者にとっても生きがいにつながるのではないかと考えています」。

助成期間中の入居者はいなかったものの、短期間の宿泊などに活用されており、現在はひとり親家庭の1世帯が入居している。また、同法人とつながりのあったシングルの看護師に声をかけたところ、転居して管理人のような役割を担うとともに、入居者の相談に対応しているという。

多様な居場所支援を 広域的に提供

ひとり親や生活困窮者が気軽に集うことのできる居場所の提供では、交流食事会やひとり親を対象にしたカフェ、子ども食堂、学習支援等を実施した。これらの居場所支援は、同法人およびネットワーク団体の拠点を活用して広域的に開催しており、運営自体も各団体で行われている。

笠岡市で毎月開催した交流食事会「ぼけつとリンク」は、地域の誰もが参加できる夕会で、おいしく食事をしながらアドバイザーに悩みの相談ができる場とした。飲酒も自由でリラックスした雰囲気ななか、相談者の本音も出やすく、生活課題の発掘につながるケースも少なくなかった。

周知方法としては、ホームページのほか、笠岡市の子育て支援課の協力を得て、案内チラシを市内のひとり親世帯（約600世帯）に全戸配布した。全10回の開催で延べ415人の

参加があり、ひとり親家庭の親子をはじめ、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の参加があった。

ひとり親を対象にした「しんぐるまざあずカフエ」は、笠岡市(全7回)、津山市(全11回)、福山市(全10回)で開催した。同じ境遇にある母親同士が、人には話しづらい悩みを共有しながら、「アドバイザー」に気軽に相談できる場となっており、3会場で計180人が参加した。

また、これから離婚を考えている人の相談に対しては、利用できる行政サービスや各種手続きの情報を提供するとともに、離婚が子どもにも与える影響を母親に寄り添いながら伝えることで、最適な判断ができるよう支援した。

子ども食堂を「食を通じた共生型の居場所」に

子ども食堂は、笠岡市(全7回)、津山市(全



塾に通えない家庭環境の子どもを対象に実施した学習支援の様子。学習指導のほか、進路などの相談にも対応した



左から副理事長の横谷明子氏、増岡衣里氏

8回)、浅口市(全20回)、福山市(全17回)で開催しており、実施主体により、さまざまな運営スタイルがあるなか、笠岡会場では支援対象を生活困窮家庭に限定せず「食を通じた共生型の居場所」をコンセプトに掲げた。「ターゲットとしているのは生活困窮家庭の子どもになりますが、対象者を限定すれば、その子どもたちが参加しづらくなることを懸念し、子どもから高齢者まで誰もが参加できるようにし、地域づくりの拠点とすることを目指しました。実施内容としては、地域の料理好きな高齢者に協力してもらい、調理方法を教わりながら出来上がった料理を参加した多世代の人たちと一緒に楽しくいただきました。食事のメニューには、地元の特産品や食材を用いた郷土料理を取り入れ、出汁の取り方や下ごしらえなど、本格的な調理方法を教えることで食育にもつなげる活動としています」(宇野理事長)。

子ども食堂は4会場で計805人の参加があり、子どもだけでなく、高齢者から熱心に料理を習う若い母親も多く、料理を通じて親子のコミュニケーションや、多世代交流が図られる場となった。そのほかにも、経済的な理由などで塾に通えない子どもの学習支援を、笠岡市(全7

回)と津山市(全22回)で実施。塾の講師や学生ボランティアに協力してもらい、学習の指導や進路などの学習相談を行っており、2会場で計100人が利用した。

併せてこれらの居場所支援の参加者には、同法人が行う舞台鑑賞などの各種イベントに招待し、文化・生活・自然体験の機会を提供した。

また、同法人は県内にあるフードバンク団体の設立に関わり、企業から寄贈された食品が集まる笠岡における拠点としての役割を担ってきたが、交流食事会や子ども食堂で活用する食品の調達や、必要とする人に食品を届ける仕組みづくりを目的に、「フードバンク・フードドライブ活動の拡充を図った」。

活動を普及させるための取り組みでは、食料の寄贈を呼びかけるチラシやのぼりを作成し、ネットワーク団体や行政、社会福祉協議会などを通じて、市民や企業に広く周知したことにより、助成期間中の実績は寄贈件数724件、総重量1560kgの食料を調達することができた。

DV被害の支援者を対象とした養成講座を開催

さらに、母子家庭はDV被害者であるケースも多く、深刻な状況が身近にあるにも関わらず、その現状が知られていないことから「子どもの貧困・DV被害者支援」として、子どもの貧困とDV被害についての現状や正しい理解を周知するために、養成講座の開催とリーフレットの作成を行った。

全3回開催した「DV被害者により
そう人のための養成講座」は、
計123人の支援者が参加し、DV
被害の現状や支援に必要な知識を
学んだ



支援者を対象にした「DV被害者によりそ
う人のための養成講座」（全3回）では、ネッ
トワーク団体の専門職や弁護士を講師に招き、
DV被害の現状や支援に必要な知識、法律に
ついて学んだ（受講者数計123人）。

また、正しい理解を広めるために、ネット
ワーク団体と共同編集したリーフレット「も
しかして：DV?」（8000部）、「別居・離
婚を考えているお母さん・お父さんへ」
（5000部）を作成し、支援団体や行政、児
童相談所などに配布した。

とくに「別居・離婚を考えているお母さん・
お父さんへ」は、子どもの目線に立った情報
を掲載しており、配布先の支援者からも好評
で追加の要望が殺到し、現在は在庫がわずか
となっている。

そのほかにも、助成事業では円滑な事業の
実施に向け、連携団体と「ネットワーク会議」
を開催し、進捗状況の把握やよりよい支援に
向けて検討を行った。

「各ネットワーク団体とは頻りに連絡をとっ
ていましたが、年3回開催した『ネットワー

互いの多様性を 認めあうことが重要

認定 NPO 法人ハーモニーネット未来

理事長 宇野 均恵氏



助成事業では、支援団体とネットワー
クを構築して支援に取り組みましたが、
円滑な連携をしていくための秘訣とし
て、互いの多様性を認め、各団体のやり
方や考え方を尊重しあうことが、それぞ
れの団体もつ強みを活かすことにつながると考えています。

例えば、共同編集したリーフレットは、団体ごとに支援に対
する強いこだわりや想いがありますので、まとめるのは非常に
苦労したのですが、内容について高い評価を受けることにつな
がりました。

行政との連携においては、担当者によって支援への想いが違
いますし、異動も少なくありません。そのため、関係性が途切
れないよう、さまざまな部署とつながりをつくる必要性があり
ます。このような関係性をつくることは事業を継続させていく
ためにも重要だと考えています。

ク会議』には、ネットワーク団体のほか、連
携団体や行政にも参加していただきました。
笠岡市からは人権推進室、地域福祉課、子育
て支援課に部局横断で参加してもらい、情報
提供を受けるとともに、課題の共有も図って
います」（横谷氏）。

かしながら、社会問題の解
決と一緒に考えることがで
きるようになったことも非
常に大きな収穫となりました。
これまで当法人は多様
な人たちに“安心”を提供
することを目指してきまし
たが、利用者だけでなく支
援者である私たち自身も“安
心”して支援に取り組める
ようになりました”。

助成事業の成果について、副理事長の増岡
衣里氏は次のように語る。
「ひとり親や生活困窮者に対し、相談できる
居場所があることを広く発信し、利用につな
げることができたと考えています。また、助
成事業を通じて支援団体とネットワークを構
築し、それぞれの支援団体もつ専門性を活

地域共生社会の実現に向
け、支援団体や行政と協働
し、さまざまな支援活動に
取り組む同法人の活動が全
国に広がるのが期待され
る。

WAMからひと言

こども劇場の活動により培われた市域を超えた支援団体および行政との密なネットワークを活かし、具体的な目標を定めた連携を行ったことで、笠岡市における「子ども食堂」の制度化やこれまでにない当事者に寄り添うリーフレット制作等の大きなインパクトにつながっていた点を高く評価しており、今後も継続的な取り組みが期待されます。

子どもの貧困問題の解決に向け 支援団体間のネットワークを構築

子どもの貧困問題を解決することを目的に、支援団体同士のネットワークを構築し、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援などを広く周知するイベントを開催するとともに、被災地にある支援団体の認知度向上や政策提言など発信力を強化する事業を行なった東京都中央区の特定非営利活動法人キッズドアの取り組みをご紹介します。

貧困家庭の子どもの教育支援事業に 先進的に取り組む

厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査によると、日本の子どもの相対的貧困率は前回調査の平成24年に比べ2・4ポイント減少しているものの13・9%と、約7人に1人の子どもの貧困状態にある。なかでもひとり親家庭の子どもの貧困率は50・8%と、半数を超えていることが社会的な課題となっている。

このような状況のなか、東京都中央区にある特定非営利活動法人キッズドアは、平成21

年10月の法人設立以来、「すべての子どもが夢や希望をもてる社会の実現」という理念のもと、親の経済力の差による教育格差の解消を目指し、貧困家庭の子どもの教育支援事業に先進的に取り組んできた。

主な教育支援事業として、学生・社会人ボランティアを大規模に組織し、貧困家庭やひとり親家庭、児童養護施設の子どもの対象とした高校受験対策講座「タダゼミ」や高校中退防止・大学受験対策講座「ガチゼミ」のほか、グローバルな人材育成を目的に、英語やITスキルを習得する無料の学習会を開催しており、東日本大震災の復興支援として被災地での学習支援にも力を入れてきた。

平成28年度は、46カ所で学習会を実施し、約1200人の子どもに支援を行った。質の高い学習支援を提供することにより、高校受験をサポートする「タダゼミ」の受講者の高校進学率は100%を誇っている。貧困家庭の子どもの学習支援の状況について、

◆団体概要

〒104-0063
東京都中央区新川2-1-11
八重洲第一パークビル7階
TEL: 03-5244-9990
FAX: 03-5244-9991
URL: <http://www.kidsdoor.net/>
設立: 平成21年10月
(前身団体設立・平成19年1月)
理事長: 渡辺 由美子

て、同法人理事長の渡辺由美子氏は次のように語る。

「設立当初は学習支援に取り組んでいる支援団体は少なかったのですが、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度がスタートし、支援者や行政が積極的に子どもの貧困問題を解決していかなければならないという姿勢に変わったことで、さまざまな支援団体が増えました。その一方で、学習支援は運営が難しい面があり、当法人は学習支援を運営する支援者の育成研修を行っているのですが、『ボランティアや子どもが集まらない』、『運営資金が確保できない』などの課題も少なくありません。これらの課題を解決するため、

● 助成実績 ●

○平成27年度

「子どもの貧困解決支援団体ネットワーク事業」

(助成額: 700万円)

事業概要: 子どもの貧困問題を解決することを目的に、支援団体同士のネットワークを構築し、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援などを広く周知するイベントを開催するとともに、被災地にある支援団体の認知度向上や政策提言など発信力を強化する事業

これまで十分ではなかった支援団体同士のネットワークを構築し、連携や運営ノウハウを共有するとともに、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援などを広く社会に発信することを目指しています」（以下、「」中は渡辺理事長の説明）。

WAM助成を活用し、支援団体のネットワークを強化

この支援団体同士のネットワークづくりの

平成28年度は学習会を46カ所で開催し、約1200人の生徒に学習支援を提供した



グローバルな人材育成を目的に、ITスキルを学ぶ「IT Drive」の様子

平成27年11月に開催したシンポジウム「日本の子どもの貧困2015」は、行政・支援者側の立場から子どもの貧困について検討した



取り組みは、平成27年度のWAM助成を活用し、「子どもの貧困解決支援団体ネットワーク事業」として実施した。

同事業は、子どもの貧困問題の解決に向け、支援者のネットワークを強化するとともに、貧困問題の現状や課題を広く周知することを目的に、①子どもの貧困解決支援者団体連絡会の開催、②「日本の子どもの貧困」勉強会の開催、③子どもの貧困・被災地の子ども支援シンポジウム「Kids' Day JAPAN」の開催、④東日本大震災の被災地での子ども支援団体のネットワーク会議・シンポジウムの開催、⑤メンバー登録・ホームページの作成などを実施した。

子どもの貧困問題を解決するためのネットワークづくりでは、先進的に取り組んでいる全国の支援団体で構成する「子どもの貧困解決支援者の貧困連絡会議」（全8回）を開催し、よりよい支援に向けて検討を行った。

「当法人は学習支援を得意分野にしていますが、子どもの貧困問題の解決にはそれだけでは足りないことから、連絡会議では学習支援にとどまらず、子育てや

ひとり親家庭の支援など、子どもの貧困問題の支援でさまざまなリソースをもった6団体に参加してもらいました。それぞれの団体の課題や運営ノウハウを共有するとともに、ネットワークを形成することで発信力の強化を図りました。また、活動を継続していくためには資金調達が非常に重要なため、ファンドレイジングの方法などについても情報交換しました」。

そのほかにも、連絡会議では、ひとり親家庭に対する児童扶養手当の複数子加算の増額を目指した「ひとり親を救え！プロジェクト」を実施し、支援団体や有識者などに賛同を呼びかけながら、精力的に署名活動に取り組んだ。

貧困問題の現状や課題を周知するシンポジウムを開催

平成27年11月には、連絡会議で共有した子どもの貧困問題の現状や課題を周知することを目的に、東京都千代田区でシンポジウム「日本の子どもの貧困2015」を開催し、行政や支援関係者、支援に関心のある学生など約80人の参加者を集めた。

シンポジウムのプログラムは、行政や支援者側のそれぞれの立場から子どもの貧困について考える内容としており、内閣府や世田谷区の子どもの貧困対策担当者による講演のほか、支援者によるパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、各団体の活動紹介や課題について討論し、支援団体間の連携の重要性をあらためて認識する機

会となった。

また、連絡会議と同時に、子どもの貧困問題に関心のある人を対象にした「日本の子ども」の貧困」勉強会（全7回）を開催。毎回、研究者や先駆的な活動している支援者を講師に招き、ひとり親家庭の支援や食料支援、教育支援などの講義を行い、子どもの貧困問題についての理解を深めた。

「勉強会には毎回20人前後の参加があり、小規模で開催したことで質疑応答では活発な意見交換が行われるなど、双方向で子どもの貧困について考える場になりました。また、支援活動を広げるためには支援者だけでなく、一般の人にも参加してもらいたいと考えていましたが、これまで支援に携わっていない人にも多く参加していただくことができました」。

被災地の支援団体の 認知度向上のためのイベントを開催

さらに助成事業では、子どもの貧困問題を



全7回開催した勉強会は、研究者や先駆的な支援団体を講師に招き、子どもの貧困についての理解を深めた

広く周知するとともに、被災地にある支援団体の活動報告を目的に、平成28年3月14〜15日の2日間にわたり、東京都中央区で子どもの貧困・被災地の子ども支援シンポジウム「Kids' Day JAPAN」を開催した。

「被災地の団体の活動報告を行った理由としては、被災地ではまだまだ支援が必要であるのにも関わらず、被災から時間が経つにつれ、補助金や寄付金が集まりづらくなっていることが喫緊の課題になっており、運営が厳しい団体も少なくありません。寄付金を集めるにも、企業の本社機能は東京にあることが多いことから、東京で大規模なイベントを開催し、活動を知ってもらう機会をつくる必要があると考えました」。

「Kids' Day JAPAN」のプログラムは、基調講演のあと、3つのブースを設けた分科会形式で行われ、被災地の支援団体をはじめ、「食の支援」、「保育支援」、「教育支援」、「若者支援」などに関わる15団体が登壇し、子どもの貧困問題の現状や課題、必要な支援について周知することにつながった。

2日間にわたり開催したシンポジウムには、行政や企業、支援関係者、議員など約200人の参加があり、参加者からも好評で継続的に開催してほしいという要望が多く寄せられたことから翌年も開催している。

そのほかにも、被災地のための取り組みとして、被災地で子どもの支援を行っている団体が情報交換や運営ノウハウを共有するネットワークショップ（全3回）を行ったほか、平成28年2月には宮城県仙台市で震災を風化させないためのシンポジウムを開催している。

「子どもの支援はお金がかかることもあり、行政や自治体としっかり連携していく必要があるのですが、仙台市で開催したシンポジウムには文部科学省や復興庁、教育委員会の担当者のほか、地元の議員の方にも参加を呼びかけ、被災地の現状や課題を知ってもらうとともに、支援が必要であることを発信しました」。

助成事業がきっかけで 2つの組織が立ち上がる

また、助成事業で支援団体間のネットワークづくりに取り組んだことがきっかけとなり、事業終了後に教育支援活動のさらなる推進を目的にした「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」と、子どもの貧困問題の解決に必要な政策提言を目的とした「全国子どもの貧困イニシアチブ」の2つの組織が立ち上がることにつながった。現在、協議会には全国にある60団体（平成29年6月時点）が登録しており、同法人が事務局を担っている。

協議会の活動内容としては、子どもの支援に関する情報提供をはじめ、支援者の育成研修やシンポジウムを開催するほか、個々の団体からは届きにくい政策提言を行うことも大きな役割となっている。また、ホームページを作成し、登録団体を掲載することで企業側にとっても寄付や寄贈先の目安となり、協議会を通じて学習支援用のタブレット端末機500台の寄贈を受けたケースもあった。

さらに、助成事業の取り組みや成果をまとめた報告書を1000部作成し、連携団体を



子どもの貧困問題や被災地にある支援団体の認知度向上を目的とした「Kids' Day JAPAN」は、2日間にわたり約200人の参加を集めた



助成事業で作成した報告書「子どもの貧困を解決するためには」。支援活動の拡大に向けた情報ツールとして取り組みや成果をまとめている

委員会や復興支援課、社会福祉協議会などに配布している。

はじめ、東京都、宮城県、福島県の教育

ネットワークを構築したことで 発信力が強化

助成事業の成果として、支援団体間のネットワークを構築したことで、子どもの貧困問題を広く周知するとともに、政策提言などの発信力の強化につながった。

「連絡会議」で取り組んだ児童扶養手当の増額を求めるプロジェクトは、約4万人の署名を集め、政府に要望したところ、結果として翌年から第2子以降の支給額が倍増となりました。これまで各団体がそれぞれに呼びかけてもなかなか実現に至らなかった経緯があるのですが、みんなで声をあげていくことの重

ネットワークを形成することで 発信力の強化に

特定非営利活動法人キッズドア
理事長 渡辺 由美子氏



平成27年度の助成事業では、子どもの貧困問題に取り組む支援団体のネットワークづくりを実施しましたが、直接的な支援ではない取り組みに助成していただけたことは非常に助かりました。

ネットワークを形成したことで、子どもの貧困問題を広く周知するとともに、政策提言などの発信力が強化され、結果として児童扶養手当の支給額の引き上げにつながりました。よく「国はなかなか動いてくれない」という声がありますが、実は正しい情報が伝わっていないだけで、しっかりと現状や課題を伝えることができれば聞く耳もっていただけることを実感しました。そういう意味でも政策提言を目的とする「全国こどもの貧困イニシアチブ」を発足したこと、任意団体ではありますが「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」をつくり、全国で学習支援に取り組む団体のバックアップもできるようになったことは大きな成果となりました。

被災地の復興支援として宮城県南三陸町で学習支援を行ってきたが、人口の流出が進み、地域の産業を担う人材育成のニーズが高いこ

要性をあらためて実感しました」。今後の展望については、これまで集積してきた学習支援のノウハウを全国で同じような志をもっている人たちにシェアし、よりよい支援を多くの子どもたちに届けていきたいとしている。

また、同法人は「とから、行政と連携し、今年度から地域で唯一の県立高校のなかに補習塾をつくり、地域を支える人材育成に取り組んでいる。東日本大震災から6年が経ち、今後は被災地の学習支援を地域創生事業として活動していくことを構想している。」

子どもの貧困問題に取り組む支援団体同士とのネットワークを構築し、すべての子どもが夢や希望もてる社会の実現を目指す、同法人の取り組みが今後も注目される。

WAMから ひと言

助成事業において、子どもの貧困問題に取り組む支援団体同士のネットワーク組織を作ったことにより、政策提言の発信力が強化され、児童扶養手当の複数子加算増額を実現するなどの成果が得られたことを高く評価しています。各団体の得意分野や強みを活かす連携による成果が表れた好事例として、今後の展開が期待されます。

インフォーマルな助け合いの輪を広げて 障害者を地域のネットワークで救う

知的障害者・高齢者等の孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8カ所で福祉関係者や弁護士、特別支援学校の教員などを対象としたトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、各地域で支援ネットワークを構築し、トラブルを起こした障害者を地域のなかで包括的に支援する事業を行なった東京都千代田区の特定非営利活動法人PandA-Jの取り組みをご紹介します。

障害者の権利擁護活動を目的に 団体を設立

東京都千代田区にある特定非営利活動法人PandA-Jは、知的障害・発達障害者の権利擁護の普及・啓発活動を目的に平成20年12月に設立された。

主な活動として、知的障害・発達障害者の権利擁護をはじめ、虐待防止や成年後見制度などの研究活動に取り組み、国や行政と連携しながら問題提起・政策提言を行うほか、研究活動をまとめた機関誌「PandA-J」

を定期的に発行している。

障害者の新たな支援ニーズに対し、研究活動を行うことを理念とし、現在はトラブルシューターの養成や普及に向けた活動に力を入れている。

トラブルシューターの活動・役割について、代表理事の堀江まゆみ氏は次のように語る。

「知的障害・発達障害のある人は、障害の特性から誤解されやすく、それによって問題行動や金銭トラブル、性犯罪等を起こしてしまうことがあります。そのため、障害を正しく理解し、障害者の抱える生きづらさに寄り添いながら、福祉・司法・教育・行政・地域等が連携して、支援する仕組みが必要となります。トラブルシューターはその仕組みのなかで、福祉・司法関係者や地域住民などが協働し、当事者とともにトラブルを解決したり、未然に防ぐための人材となります。障害者が犯罪を起こした際には、刑事手続きや裁判などで適切な対応が受けられるよう支援してい

◆ 団体概要

〒10210072
東京都千代田区飯田橋2-7-1
三政ビル2階
FAX: 042134917373
URL: <http://www.panda-j.com>
設立: 平成20年12月
代表理事: 堀江 まゆみ

● 助成実績 ●

○平成27年度

「障害者・高齢者の孤立や触法を防ぐトラブルシューター事業」
(助成額: 300万円)

事業概要: 知的障害者・高齢者等の孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8カ所で福祉関係者や弁護士、特別支援学校の教員などを対象としたトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、各地域で支援ネットワークを構築し、トラブルを起こした障害者を地域のなかで包括的に支援する事業

きますが、弁護士や福祉関係者は互いの役割をしっかりと理解していないケースも少なくないため、それをつないでいくこともトラブルシューターの役割となります」(以下、「」内は堀江代表理事の説明)。

同法人は、全国トラブルシューターネットワークの事務局を担い、支援の担い手となる人材養成やネットワークづくりに取り組みしており、現在は全国で約30カ所の地域でトラブルシューターのネットワークが構築されている。

さらなる普及に向けて、平成27年度には全国各地でトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、ネットワークを拡大することに取り組んでいる。

WAM助成を活用し、広域的に トラブルシューターを養成

このトラブルシューターの普及に向けた活動は、平成27年度のWAM助成を活用し、「障



全国8カ所で開催した「トラブルシューター養成講座」は、福祉・司法・教育関係者など延べ805人が参加。なかでも発達障害者支援センターが中心となった沖縄県の養成講座（写真右）は、行政や警察関係者を含め、402人の参加者を集めた



害者・高齢者の孤立や触法を防ぐT S（トラブルシューター）事業」として実施した。

同事業は、地域のなかで障害者を支えるため、全国各地でトラブルシューターを養成し、各地域で福祉・司法関係者等の支援ネットワークを構築することを目的に、①地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座の開催、②知的障害・発達障害・高齢者等の本人向けトラブル予防および再犯防止ワークショップ支援者講座の開催、③連携団体の役割の確認、④報告会の開催などを実施した。

障害者や高齢者の社会的孤立や触法を防ぐことを目的とした「地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座」は、全国8カ所（東京都多摩市、沖縄県那覇市、富山市、北海道石狩市、岩手県花巻市、鹿児島県奄美市、新潟市、新潟県新発田市）で開催した。

各地域で障害者の支援の核となっている支援機関が中心となり、発達障害者支援センターや地域生活定着支援センター、障害者支援施設などの福祉関係者をはじめ、弁護士、保護監察官、特別支援学校の教員などに参加を呼びかけ、8カ所で延べ805人の参加者を集めた。

なかでも、沖縄県の養成講座は県内で福祉関係者のネットワークをもつ発達障害者支援センターが核になったことで、行政や警察を含め、402人の参加があったという。

養成講座のプログラムは、トラブルシューターの役割についての講義にはじまり、医師・臨床心理士による問題行動や法に触れる問題

を起こしてしまう障害者への理解を深める講義のほか、弁護士から刑事手続きや介入方法などを学んだ。講座の最後にはグループワークを実施し、地域のなかで実際に起きている事例の課題を共有するとともに、それぞれの受講者がどのように支援に関わることができるとかを検討した。

講座の修了者には、「T S基礎コース修了書」を付与しており、受講者からは「自分たちの地域で起きているトラブルを知るとともに、支援の必要性を感じた」、「さまざまな職種での役割を知り、どのような関わり方があるかを理解できた」などの意見が寄せられた。

各地域で 支援ネットワークを構築

講座の修了後は、受講者が中心になり、各地域でトラブルシューターネットワーク（以下、「T S」）を構築しているが、それぞれの地域によって特色があるという。

「例えば、新潟T Sは、基幹相談支援センターが中心になり、刑務所で矯正教育を行う法務教官が支援に関わるほか、児童相談所の職員や特別支援学校の教員、看護師など、包括的な支援をしていくうえでキーパーソンになる人たちがバランスよく構成されていることが特徴です。また、石狩T Sでは、重度の自閉症や発達障害者の支援に取り組む福祉法人が事務局になり、障害者の親の会や地域住民とのネットワークをもっている強みを活かしながら、地域住民に対して、障害者への理解を啓発する活動を大事にしています」。

性犯罪の予防・再犯防止に向けた 研修会を開催

また、障害者の性犯罪のトラブルに関しては支援が困難なケースが多いことから、性的トラブルの予防と再犯防止を目的とした支援者の研修会を実施。養成講座を行った地域のうち、多摩市、富山市、石狩市の3カ所で開催している。

発達障害者支援センターや地域生活定着センター、相談支援センター、障害者施設の職員や当事者の家族などを対象に、3カ所で延べ111人が参加した。

研修会のプログラムでは、性犯罪の再犯防止に向けた地域包括的支援プログラム「SO TSEC-IID」(ソトセック・アイディ)を教材に支援方法やスキルの習得を図った。

「性犯罪の矯正プログラムは刑務所でも行われていますが、障害のある人を対



養成講座では精神科医や臨床心理士を講師に「なぜ障害者の犯罪が起こるのか」を学び、障害者への理解を深めた

講座修了者には「トラブルシューター基礎コース修了証」を授与。これまで約3500人が養成講座を修了



「各地で養成講座を開催するにあたり、講師の派遣に協力してもらおうほか、各TSの情報を共有し、互いの活動を参考にしています。また、障害者の支援に

象にしたものではないため、理解することが難しく、地域に出たあとも継続して受けられなければ再犯を防止することはできません。「SO TSEC-IID」は、イギリスのケンブリッジ大学で開発された知的障害者を対象にしたプログラムで、医療関係者や福祉関係者が協働しながら、地域のなかで継続的に支援を行うことが特徴となっています。受講後、「SO TSEC-IID」の支援の方法やスキルを学んだ支援者たちが中心になり、それぞれの地域のなかで性的トラブルの予防・再犯防止に向けた支援プログラムを実施できるようになった。

トラブルシューターネットワークの 連携体制を強化

また、助成事業では、トラブルシューター活動に先進的に取り組んできた一般社団法人「東京TSネット」(東京都千代田区)をはじめとする既存のトラブルシューターネットワークとの連携体制を強化した。

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいること」にあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいること」にあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいること」にあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを

「障害者にとどまらず、 支援者を支援する体制」を構築

助成事業の成果について、堀江代表理事はトラブルシューターを養成するとともに、地域の支援ネットワークを構築できたことをあげている。

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいること」にあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを



地域包括的支援プログラム「SOTSEC-ID」を教材にした支援者研修会を開催し、性犯罪の予防・再犯防止に向け、支援方法やスキルを学んだ



助成事業で作成した報告書「障害のある人と社会をつなぐトラブルシューター」。各地で構築されたネットワークの作り方や特色などをまとめている

構築できたことは障害者の支援だけでなく、『支援者を支援する体制』をつくることにつながりました。また、今回の事業では地方を中心に養成講座を実施しましたが、起こっているトラブルの種類はどの地域でも変わらないことがわかりました。都市部との違いとしては地域コミュニティのつながりが残っているため、地方のほうが地域のなかで問題を解決する力が大きいと感じました。

事業終了後に地域密着型の活動を展開している地域もあり、沖縄県では研修を受けた人たちが中心になり、県内に活動を広げていくため、圏域ごとにトラブルシューターの養成を進めており、今年度中にすべての圏域で養成講座の開催を予定している。さらに、波及効果として、平成28年度から

共生社会の考え方を地域に伝えていくことが責務

特定非営利活動法人 PandA-J

代表理事 堀江 まゆみ氏
(白梅学園大学
子ども学部発達臨床学科 教授)



トラブルや犯罪を起こしてしまう障害者は非常に弱い立場に置かれた人たちなのですが、生活困窮者と同様に支援が途切れている人が大半です。そのため、さまざまな支援者たちが寄り添いながら、包括的に支援していかなければなりません。犯罪を犯してしまうごく一部の障害者を排除することがない社会をつくるのが命題であり、それが共生社会ということだと思います。

福祉職であっても、窃盗や性犯罪をしてしまう人は、どうしても支援しきれないと切り捨ててしまうことがまだ少なくありませんが、福祉関係者には専門の範囲をもう少し広げ、支援すべき人たちという考え方を広げていく必要があります。

各支援団体と連携しながら地域住民に共生社会の考え方を伝え続けていくことは責務であり、それが障害のある人の孤立を防ぐことにつながると考えています。

女性を対象とした性トラブルの支援プログラムの要望があるという。これまで性犯罪のプログラムは男性を想定したケースが多かった

厚生労働省の事業で発達障害者支援センターの職員を対象に、トラブルシューター基礎講座をモデルにした研修が開催されており、堀江代表理事も講師として協力している。

が、近年は女性が加害者となるケースも少なくないという。例えば、ホストクラブなどに通うために、別の男性と親しくしてお金を出させるといった、犯罪ではないものの、モラルに関わる女性特有の性トラブルが増えており、対応していく必要があるとしている。さまざまな支援者が協働し、地域のなかで障害者に寄り添いながら支援を行うトラブルシューター活動が全国に広がるのが期待される。

WAMから ひと言

障害者・高齢者等の社会的孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8か所で福祉職員、教職員、退職したシニア層を対象にトラブルシューター(TS)の養成講座を開催し、受講者が核となり更に新しくトラブルシューターを育成するようシステム化されている点や、本人向けのトラブル予防・再犯防止ワークショップのインストラクター養成研修も同様の手法で行われている点を評価しています。高齢者・障害者などの孤立を防止するモデル事業として、今後の展開が期待されます。

数字でみるWAM助成

SINCE
1990

1990年創設以来
28年以上にわたり、民間福祉活動
を後押しすることで福祉課題の解決
の仕組みづくりを目指しています。

近年の年間予算額は6億円強。
NPO法人・非営利任意団体の
採択率は約8割を占めています。

助成総額
750億円超

これまでの助成実績

13,800件以上

このうち8,830件の助成
実績データ・報告書は、
WAMホームページで関
覧することができます。

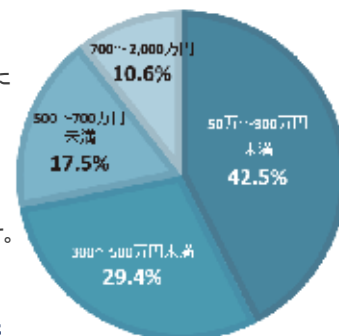
助成規模(一件あたり採択額)

50~2,000万円

助成規模は事業の目的に
応じた申請が可能です。

「団体立上げ期」
「新事業展開期」
「全国広域展開期」

等、様々な段階の
事業が実施されています。



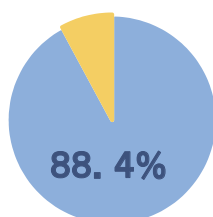
2018年度実績

採択件数**160**件 / 要望件数**497**件

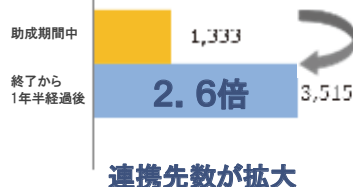
■ WAM助成フォローアップ調査結果より

H27助成先155団体に助成期間終了後1年半経過後にアンケートを実施

助成事業の継続状況 連携団体数の変化



約9割が継続中



連携先数が拡大

対外的な波及効果

- 他団体の問合せ・見学があった ... 70.8%
- マスコミ等で放送・紹介された ... 57.7%
- 行政でモデル事業化・制度化した ... 13.9%

その後の団体活動に与えた効果

- 他団体との新たなネットワークの構築 ... 77.4%
- 地域ニーズの把握・事業展開の明確化 ... 67.2%
- 行政との関係の構築 ... 50.4%

WAM助成への ご寄付のお願い

WAM助成へのご寄付には、
税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現
を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開
しています。WAM助成の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業
の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、
企業の皆さまを募集しています。
寄付金は、助成金の
財源として活用いたします。

お問い合わせ

独立行政法人**福祉医療機構**

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218

詳細はホームページから

http://
www.wam.go.jp/hp/

